

教化研究

1997年3月

No. 8

浄土宗総合研究所

教化研究

1997年3月

No. 8

目次

法然の法語に福祉の思想を問う 長谷川匡俊 1

平成八年度 研究報告

一、僧侶（宗教的指導者）養成の総合的研究 鷺見 定信 18

二、仏教福祉研究

① 仏教と社会福祉に関する総合的研究 坂上 雅翁 22

② 生命倫理研究 大室 照道 24

三、浄土宗典籍・版木の研究——浄土宗寺院所蔵文献調査整理研究 竹内 真道 26

四、伝承儀礼の研究——声明・四箇法要「散華」の研究 田中 勝道 29

五、情報研究——インターネット等の利用による情報収集と教化 古庄 良源 33

六、現代宗教問題研究

① 政教分離問題——宗教法人法と宗教集団 武田 道生 36

② 海外布教の実態的研究 水谷 浩志 38

七、信徒教化カリキュラムの基礎的研究 熊井 康雄 40

八、『選択集』にもとづく教化の研究 …………… 正村 瑛明 …… 43

九、継続研究と編集

①葬祭仏教の総合的研究——成果報告書の編集・出版 …………… 細田 芳光 …… 46

②浄土宗義と現代——法語集（一）の編集・出版 …………… 袖山 栄輝 …… 48

研究ノート

浄土宗の盂蘭盆について——アンケート調査報告 …………… 廣本 榮康 …… 52

往生衣について——アンケート調査報告 …………… 坂上 典翁 …… 63

薩摩の廃仏の歴史と布教 …………… 川畑 憲光 …… 72

総合研究所所員・嘱託名簿 …………… 83

総合研究所運営委員会委員名簿 …………… 87

平成八年度 行事報告 …………… 88

編集後記 …………… 95

法然の法語に福祉の思想を問う

長谷川 匡 俊

一、

法然以前の聖道門の仏教にあつては、「作善」は尊い仏行であり、慈善などの福祉的实践は「作善」の一つでもあつた。しかしながら、その「作善」を阿弥陀仏に救われるための条件にはなり得ないと否定したのは、ほかならぬ法然であつた。法然においては、念仏以外のすべての行為（諸行）は往生の正行たり得ないのである。

このような法然浄土教の法灯を汲む浄土宗のなかから、わが国近代社会事業の成立期に、斯界のリーダーを以て任ずる先達が次々と登場してきたことはまことに興味深い事実である。後に藤吉慈海によつて、「浄土宗社会派」と称せられた一群の僧侶のことであり、渡辺海旭・椎尾弁匡・矢吹慶輝・長谷川良信及びその系譜に連なる人びとを指している。彼ら先覚者により法然の思想・信仰、そして宗義は、時代と社会を踏まえながら社会事業に引き寄せられて再解釈が施される一方、近代社会事業の理論と実践の上に大きな収穫をも

たらずものであった。明治以降の近代浄土宗史上はじめてのことであり、かつ宗門社会事業史上に一大山脈をなしてそびえている。⁽¹⁾

では、こんにち宗門僧侶の行う社会福祉事業や活動のなかに法然浄土教の教えなり宗義が生かされている、かといえ、残念ながら否定的にならざるを得ない（もつともこのことは、念仏信仰が個々の実践者の事業や活動を支えるバネになっている事実を否定するものではない）。ここで「生かされている」という意味は、漠然とした次元での事業や活動の源動力という類いのもではなく、たとえば、法然浄土教の思想や理念・考え方が、社会福祉を構成する諸要素つまり対象・主体・方法等にわたって、こんにちの社会福祉の諸課題にいかなる示唆を与え得るかといった観点からの自覚的なアプローチが前提とならなければなるまい。

また、浄土宗の社会福祉事業といわれる場合にも、ただ単に宗門の寺院や僧侶が行う事業や活動を浄土宗の社会福祉事業だといえるのかといえ、決してそうではないだろう。かつて椎尾弁匡は「宗義のきまらぬ宗門の社会事業は雑然たるもの、雑行雑種の社会事業である。……宗門の社会事業は宗門意識の現われでなければならぬ」と述べられたが、理想的には宗侶の行う福祉実践の方向性や目標及び実践の全過程に宗義と念仏信仰が貫かれていることであろう。

そこで筆者（及び共同研究メンバー）は、法然の法語類を中心に、その言説を福祉の視点から捉らえ直し、経済至上主義社会の中で衰弱している社会福祉の価値を取り戻すためにも、こんにちの福祉の思想・理念に仏教的（法然浄土教としての）基礎づけを与えることができばと思っている。そしてそのことが浄土宗（宗門としてのオフィシャルな活動や事業、及び宗侶・宗徒個人の意思に発するものなど）の社会福祉事業や活動を支える理念として自覚され、生かされてこそ、他の社会福祉事業や活動に対して相対的独自性を

主張できるのではなからうか。いまだ体系的な整理にはほど遠いが、以下にこの間検討してきたことの一端を提示してみよう。大方のご批判とご教示を乞う次第である。

二、

古代末葉から封建への転換期、すなわち争乱・災害・疾病・古代仏教の衰頹といった、「末法」「末世」の危機的現実之苦悩する民衆の救いを、法然は阿弥陀仏の「選択本願」に求めたのである。もとよりそれは個人の信仰を媒介とした宗教的な救済であつて、客観的条件にかかわる社会的な救済を目ざしたものではない（ただ、吉田久一の指摘にあるように、「信仰という個人的救済が主題でありながら、その支持層はきわめて社会性を帯びている」ことには改めて注意を払っておきたい。『日本社会福祉思想史』九七頁）。しかし、選択本願の含意を通して、目的概念としての「福祉社会」の理念（理想）を問うことは許されようから、まずこのことを考えることからはじめよう。

(1) 達せられるべき理想社会

法然の思想の核心に「選択」の論理がみられることは主著に『選択本願念仏集』があることから十分肯ける。同書には、その選択の義が次のように説かれている。

ソレ四十八願ニ約シテ、一往ヲノクシテ、選択攝取ノ義ヲ論セハ、第一ニ無三悪趣ノ願トイフハ、親見スルトコロノ二百一十億ノ土ノナカナニタイテ、アルヒハ三悪趣アル国土アリ、アルヒハ三悪趣ナキ国土アリ。

スナハチソノ三悪趣アル麁惡ノ国土ヲエラヒステ、ソノ三悪趣ナキ善妙ノ国土ヲエラヒトル。カルカウヘニ選択トイフ。⁽³⁾

本文はこれに続いて、第二不更悪趣ノ願、第三悉皆金色ノ願、第四無有好醜ノ願、及び第十八念仏往生ノ願にふれ、さらに以下の四十三の願は上の願になぞらえて理解することができるであろうとする。「無三悪趣」とは、地獄・餓鬼・畜生のない世界のこと、「不更悪趣」とは、再び悪い世界にかえることがないこと、「悉皆金色」とは、すべてが金色であるようにということ、「無有好醜」とは、好醜の区別がないようにということである。つまりこれらのことから、「三悪趣」等のない「善妙の国土（浄土）」が選び取られたところに阿彌陀仏の誓願（四十八願）があることを思えば、「三悪趣」等に象徴される現実の世界（↓五濁悪世）を選び捨て、「無三悪趣」等の理想世界（↓福祉社会の構築）を目標として描き、その建設に自ら努めてこそ、法然の選択思想に対する主体的受容の今日的意味があるというものである。⁽⁴⁾

(2) 宗教的平等の人間観、救いの平等性—平等の慈悲—

人と人とのかかわり合い（関係性）を重視する社会福祉の世界にありながら、実践の主体と対象、援助者（ワーカー）と被援助者（クライエント）のあいだで、原理的にはともかく、実際には今日といえども平等で対等の関係が保たれているとはいいがたい状況がある（後述八頁参照）。意識の上では援助者の方が強い立場に立っている場合が少なくない。次の法然のことばはその意味でかみしめておきたいものである。

安房の助といふ一文不通の陰陽師が申す念仏と、源空が念仏とまたくかはりぬなしと。⁽⁵⁾
文字も読めない一介の陰陽師と「智慧第一の法然房」とうたわれた仏門の師たる法然とを比べているのがお

もしろい。世間の尺度をあてはめれば、法然に利があるのは明らかである。ところが、そこに念仏が介在するとどうなるか。どちらがとなえる念仏も、世俗の価値観（貴賤・貧富・智愚等の別による）にかかわりなく同じように尊いという。世俗の価値を念仏が否定し、念仏者としての平等性と尊厳性、さらには弥陀の本願の前における絶対平等の人間観が提示されているといつてもよく、こんにちの人権思想に一脈通じるものがある。ある意味で世俗の価値観と一体化していたそれまでの仏教には見られない革新的なことであった。また法然は、念仏の易行性に関連させて次のように述べている。

カルカユヘニシリヌ、念仏ハヤスキカユヘニ一切ニ通ス。諸行ハカタキカユヘニ諸機ニ通セス。シカレハスナハチ一切衆生ヲシテ、平等ニ往生セシメンカタメニ、難ヲステ易ヲトリテ本願トシタマフ歟。

モシソレ造像起塔ヲモテ本願トシタマハハ、貧窮困乏ノタクヒハサタメテ往生ノノソミヲタ、ン。シカルニ富貴ノモノハスクナク、貧賤ノモノハハナハタオホシ。モシ智恵高才ヲモテ本願トシタマハ、愚鈍下智ノモノハサタメテ往生ノノソミヲタ、ン。シカルニ智恵ノモノハスクナク愚痴ノモノハハナハタオホシ。モシ多聞多見ヲモテ本願トシタマハ、少聞少見ノトモカラハ、サタメテ往生ノノソミヲタ、ン。シカルニ多聞ノモノハスクナク少聞ノモノハハナハタオホシ。モシ持戒持律ヲモテ本願トシタマハ、破戒无戒ノヒトハサタメテ往生ノノソミヲタ、ン。シカルニ持戒ノモノハスクナク、破戒ノモノハハナハタオホシ。自餘ノ諸行コレニナソラヘテシンヌヘシ。コ、ニシンヌ、カミノ諸行等ヲモテ本願トシタマハ、往生ヲウルモノハスクナク、往生セサランモノハオホカラン。シカレハスナハチ弥陀如来法藏比丘ノムカシ、平等ノ慈悲ニモヨホサレテ、アマネク一切ヲ攝センカタメニ、造像起塔等ノ諸行ヲモテ往生ノ本願トシタマハス。タ、称念仏ノ一行ヲモテソノ本願トシタマヘルナリ（傍点筆者）⁽⁶⁾

たいへんよく知られた一節である。傍点の部分からうかがわれるように、「平等ノ慈悲」とは、救い（往生）のための宗教的条件が、特定の対象にしか通用しないというものではなく、いつでも、どこでも、だれにでも満たし得るものであつて、かつ「称名念仏」による救済の普遍性のことである。要するに、法然の教えが富貴・智慧高才・持戒持律等の世間的に勝れた者ではなく、貧賤・愚痴無智・破戒無戒等の劣つた者、受苦せる者、つまり激動の時代がはらむ矛盾を背負つた多数の悩める民衆を正客とし、つねに救いを求める側に立つ姿勢に裏打ちされていることの（「われ浄土宗を立つる意趣は、凡夫の往生を示さんがためなり」⁽⁷⁾）（原文）あらわれであつたといえよう（事実、法然の周辺にはこうした人びとが少なくはなかつた）。宗侶として社会福祉の事業や活動を担うわれわれのスタンスもまたここに据えられなければなるまい。

人びとのあいだに、さまざまな社会的な差別や不利益が現実存在したこの時代に、阿弥陀仏の「平等ノ慈悲」を説き明かしたことは、宗教的な救いの論理に基くものとはいへ、それ自身革命的な意味を持ち得たであろうし、平等の人間観に根拠を与えるものとして注目したい。⁽⁸⁾

(3) その身そのまま、無条件の救い——絶対的受容——

「生きた人間」である生活者として、社会福祉問題を担っている社会福祉「対象者」は、歴史社会の規定を受けながら、主体的にはその矛盾を解決しようと努力し、生涯の生活過程を歩んでいるわけである。⁽⁹⁾この生活者として社会福祉問題を担つた社会福祉「対象者」は、一方で宗教的救済の対象ともなり得る。その際法然は、生ま身の人間の「あるがまま」「その身そのまま」での救いを第一義とし、「あるべき」という道徳

的な規範を優先させていない。阿彌利磨は法然淨土教の最大の特徴―革命性―を「宗教的価値の絶対化」に求め、そこから生じる重要な結果として二つあげている。その一つが道徳的抑圧からの解放（いま一つは呪術からの解放）であることを踏まえれば足りよう。⁽¹⁰⁾ 法然が説く念仏は、「他力本願」により人間を世間的価値から解放し、「その身そのまま」つまり無条件に救いおとすものである。阿彌の表現によれば「人間性の全面的肯定」⁽¹¹⁾ ということになろう。法語には次のようにみえる。

本願の念仏には、ひとりだちをせさせて助をさ、ぬ也。助さす程の人は、極樂の邊地にむまる。すけと申すは、智慧をも助にさし、持戒をもすけにさし、道心をも助にさし、慈悲をもすけにさす也。それに善人は善人ながら念仏し、悪人は悪人ながら念仏して、たゞむまれつきのまゝにて念仏する人を、念仏にすけさ、ぬとは申す也。⁽¹²⁾

われわれは、とかく人にまわりついていゝる外皮すなわち外在的条件の方からその人を価値判断して見てしまいがちだが、そうした見方がいかに皮相的なものであるか、「本願の念仏」の側から光をあてる人間觀を学ばされる思いである。上記の法語は、このあと、しかしながら、悪人を改め、善人となって念仏する人は、仏のみ心になつていよう、とつづく。こちらの方は救われている人間の側に立つて、そのあり方が述べられている。仏の救いが人間的条件を問わない（「人間性の全面的肯定」）のであれば、それだけ救われる人間にとっては、仏のみ心になうよう努めるものではなからうか（いわゆる「本願誇り」の逆で、報恩感謝の行いとして）。そこに被救済者の「自立」の問題があるが、それは救済する側が救済される側に求める「自立助長」ではない。あえていえば、信仰に基く自立である。

他方、実践主体の側に即して考えれば、それは「作善」としての福祉的实践ではなく、念仏者の信仰（弥

陀の救いにあずかれる者としての)の発露として、「なさずにはいられない」自発的行為となる契機があるというべきであろう。

(4) 悪人的自覚の人間観—実践主体の倫理—

厚生省の汚職事件をめぐって、官僚や福祉施設経営者の利益誘導主義が国民の批判にさらされ、また施設現場での利用者に対する人権侵害—ことに幼・児童や老人・障害者への「虐待」問題—の事実が次々と明るみに出される昨今である。数年前に話題となった「福祉川柳」の波紋もいまだ記憶に新しい。当時の『朝日新聞』天声人語にはこうあった。

「第一回福祉川柳大賞」には驚いた。いくつかの『川柳』を読んで、まず驚き、次に腹が立ち、そして何ともいえない悲しい気持ちになった。これが川柳か、と本物の川柳だって怒るだろう。▼そう、これは川柳ではない。五七五で、悪口を言い、不満をぶちまけたものだ。「救急車自分で呼べよばかやろう」「金がないそれがどうしたこくん」。句をつくっているのは、ケースワーカーたちだ。各自自治体の福祉事務所に所属し、社会福祉主事の資格を持つ。▼彼らは生活保護受給者の相談相手である。受給者には障害者もいる。母子家庭も多い。その人々は、こういう句をどう聞くだろう。「きこえるよそんなにそばにこなくても」「母子家庭見知らぬ男が留守番す」▼「ケースの死笑いとばして後始末」という句もある。ケースとは受給者のことだ。「訪問日ケース元気で留守がいい」が大賞の第一位である。ケースワーカーたちの機関誌『公的扶助研究』に載っている。▼むろん、仕事の大変さを推察させる句もある。「ゆくたびにおなじはなしにうなづいて」「死んでやるわかっていてもとんで行き」「暗くてはやってられないこ

の「仕事」。でも「親身すぶ面本気じゃあたしや身がもたねえ」と言われると、何とも索然として、暗い気分になる。(下略)

いささか長い引用になってしまったが、この「川柳」が報道されたとき、筆者もまた、何ともやり切れない気持ちを感じ得なかった。社会福祉の専門職を養成する大学で教鞭をとっている者として、現場に出ていった教え子のことを思い、且つわが教育実践を問わずにはいられなかったものである。総じて社会福祉従事者等関係者の職業(専門職の)倫理が改めて厳しく問い糺されている。解決されるべき社会福祉問題への社会的科学的なアプローチとともに、他者とのかかわりのなかで(人格的な触れ合いを通して)共感を抱き、自らの内面の点検を怠らぬよう努めたいものである。法然は次のように言っている。

わか(我)身はこれ(是)煩惱を具足せる罪悪生死の凡夫也。善根薄少にして、曠劫よりこのかた(以來)、つね(常)に三界に流転して、出離の縁なしと、ふか(深)く信すへし。⁰¹³

善導の「深心」釈を踏まえながらも、法然自身の信仰告白、つまりホネネがすさまじい迫力で伝わってくる。また法然はよく次のようなことばも吐露されていたという。

辨阿上人のいはく、故上人の給はく、われらはこれ烏帽子もきざるおとこ也。十悪の法然房が念仏して往生せんといひてゐたる也。また愚癡の法然房が念仏して往生せんといふ也。⁰¹⁴

これらにみられる徹底した自己に対する悪人的自覚の人間観に注目したい。さまざまな他者をその身そのまに受け入れられる法然の器は、その人間観に支えられていよう。この点は、とくに福祉の実践主体(担い手)に問われる意識の問題として肝要である。人間法然の厳しい内省の叫びは、福祉を實踐する者(ボランティアを含め)がつねに自らに言い聞かせねばならないことであり、傲慢の病にカンフル剤を投じるもので

ある。そしてまた、岡本民夫も言っているように、「援助方法としてのソーシャルワークは、それ自体は、ある目的や目標を達成するための一連の道具(Tool)であることの意味と価値さらにはその限界」を認識し、「ソーシャルワークを活用する主体ないし主体者のあり方や基本的姿勢(価値・理念)」(「人間の尊厳」を基底とした価値観¹¹⁾筆者)を明確にしておくことが極めて重要なものとなってくる。

(5) 日常生活と念仏の関係―日常生活の価値づけ―

社会福祉の世界では生活および生活者の概念はとりわけ重要である。それは社会福祉問題を担った社会福祉対象であると同時に生活者としてより良き生(自己実現)を求める主体でもあるからである。そこに個人の価値志向、すなわち生活者の価値観が問題となろう。この問題を検討するにあたっては、法然の次の法語から学ぶところが多いように思われる。

現世をすぐべき様は、念仏の申されん様にすぐべし。念仏のさまたげになりぬべくば、なになりともよろづをいとひすて、これをとゞむべし。いはく、ひじりで申されずば、めをまうけて申すべし。妻をまうけて申されずば、ひじりにて申すべし。住所にて申されずば、流行して申すべし。流行して申されずば、家にゐて申すべし。自力の衣食にて申されずば、他人にたすけられて申すべし。他人にたすけられて申されずば、自力の衣食にて申すべし。一人して申されずば、同朋とともに申すべし。共行して申されずば、一人籠居して申すべし。衣食住の三は、念仏の助業也。これすなはち自身安穩にして念仏往生をとげんがためには、何事もみな念仏の助業也。⁽¹²⁾

現在の世を暮らすべき方法は、念仏がとなえられるように暮らしなさい。念仏のさまたげにきつとなりそう

であるならば、どんなものでも、あらゆるものを嫌い捨てて、これをおやめなさい。こういつて法然は、^{ひじり}聖の生活と妻帯生活、定住生活と遍歴生活など、さまざまな生活形態の例をあげ、念仏のとなえられる環境を選択すべきだと説く。そして、「衣食住の三つは、念仏するための助けとなる事柄」だとし、「自身が安穩に念仏して往生を遂げるためには、どんなことでも、みな念仏の助けとしての行為になる」とされた。人びとの日常生活・社会生活を直視しつつ、同時に、信仰（念仏＝内面的価値）が世俗生活（外在的価値）の中に埋没してしまうのではなく、生活のあり方がより本質的な価値たる信仰（念仏）を助成する働きとなるよう求めている。このことは福祉対象者（利用者）の外在的条件（物的生活）を整えることと、その利用者の内面的条件（精神生活）を充足させることとの関係を考える場合にも参考となろう。援助の名のもとに、ややもするとサービスを提供する側の価値観によって一方的に押し付けられる場合なしとはせぬが、大切なのは、被援助者の内面的価値（人格）を尊重することではなからうか。それでこそ、その自己実現を支える力と成り得るであらう。

さらに法然は別のところで、「縦余事をいとむとも、念仏を申し／＼これをするおもひをなせ。余事をしし念仏すとは思べからず」⁽⁷⁾とも述べている。念仏という宗教的眞実（絶対的価値）の中に日々の業務＝福祉実践が遂行されてゆくということであろうし、日々の業務＝福祉実践を通してまた、自らの信仰が磨かれ深められてゆくことでもある。まさに宗教福祉の根幹にかかわる問題提示ではなからうか。

(6) 実践の個別化―応機説法、自立支援―

福祉対象への援助過程の実際は、まさに社会福祉問題を担った生活者の個性を抜きにしては成り立ち得

ない。対人援助サービスのあり方を考えるとき、信仰生活上の迷いや疑問を抱えた信者に対する法然の対応は『一百四十五箇条問答』にうかがわれるように、実にみごとである。そのいくつかをあげてみよう。

一、心を一つにして心よくなをり候はすとも、何事をおこなひ候はすとも、念仏はかりにて、浄土へはまゐり候へさか。

答、心のみたる、はこれ凡夫の習ひにて、ちからおよはぬ事にて候。た、心を一にして、よく御念仏せさせ給ひ候は、そのつみを滅して、往生せさせ給ふへき也。その妄念よりもおもきつみも、念仏たにし候へはうせ候也。⁰¹⁸

一、日所作は、かならずかすをきはめ候はすとも、よまれんにしたかひてよみ、念仏も申候へさか。

答、かすをさため候はねは、懈怠になり候へは、かすをさためたるかよき事にて候。⁰¹⁹

一、女房の聴聞し候に、戒をもたせ候をやふり候はんすれはとて、たもつとも申候はぬは、いか、候へき。た、聴聞のにわにては、一時もたもつと申候か、めてたき事と申候は、まことにて候か。

答、これはくるしく候はす、たとひのちにやふれ候とも、その時たもたんとおもふ心にて、たもつと申すはよき事にて候。⁰²⁰

一、妻おとこに経ならふ事、いか、候へき。
答、くるしからず。⁰²¹

一、還俗のものに、目を見あはせすと申候は、ま事にて候か。

答、さまでとかす。ひか事。⁰²²

一、還俗を心ならずして候はんは、いかに。

答、あさくや⁰²³

一、つねに悪をと、め、善をつくるべき事をおもはへて念仏申候はんと、た、本願をたのむはかりにて念仏を申候はんと、いつれかよく候へき。

答、廃悪修善は、諸仏の通戒なり。しかれども、当時のわれらは、みなそれにはそむきたる身ともなれば、た、ひとへに、別意弘願のむねをふかく信じて、名号をとなへさせ給はんにすぎ候まし。有智無智、持戒破戒をきはす、阿弥陀ほとけは来迎し給事にて候也。御心え候へ⁰²⁴。

信者一人ひとりの個別的な悩みや疑問に直截簡明に答える法然には、何が本質的なものであり、何がそうでないものかといった根本のところが明確に定まっている。けれども法然は、世間に生きる生ま身の人間のもろさ・弱さをまず受け入れ、信者の質問に対して高踏的に指示するような答え方はしていない。むしろ相手の立場や機根に応じ、法然の宗教的立場からの判断なり考え方を伝えるというかたちでの自立支援といつてもいいかもしれない。これを受けて、問う者がどう判断し行動に移すかは相手にまかされており、「自己決定」が尊重されているようにも受けとられる。

仏教では、なによりも相手の機根すなわち、その人の能力や性質、さらにはおかれた状況等に即応して法を説くことが求められる。これを応機ないし対機説法という。先の法然と信者との問答のような場合には、ことさらに問う側と応答する側との信頼関係（両者の関係性の密度）がことの成否を決するといつてもいい。そしてこの方法は、あくまでも相手（問う側）が主人公となるのである。こうしてみると、福祉的援助におけるワーカーとクライアントの関係性にもあてはまることのように思われる。

以上、とりとめもなく法然の法語を読み進めながら、この間考えてきたことがらをひとまず六つの観点か

らまとめてみた。今後のさらなる考察の踏み台になればと思う次第である。

(総合研究所客員教授・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」代表、淑徳大学学長)

注

- (1) 筆者は別稿「近世・近代浄土宗における仏教福祉思想の承襲」(『大正大学研究論叢』第五号、近刊)においてこのあたりの問題に言及した。なお拙編著『近代浄土宗の社会事業—人とその実践—』(相川書房、平成六年三月)も併せて参照していただければさいわいである。
 - (2) 浄土宗務所社会課発行『浄土宗社会事業年報』(昭和九年九月)「浄土宗義と社会事業」二頁。
 - (3) 石井教道編『昭和新修法然上人全集』三三六頁。「選択本願念仏集(広本)」
 - (4) 四十八願への着目によって社会事業を宗義的に基礎づけようと試みた最初は椎尾弁匡ではなかろうか。註(2)「浄土宗義と社会事業」がそれである。近年では椎尾説を現代的に発展させた奈倉道隆の見解(代表的なものに「浄土教の福祉と近代社会福祉」『佛教福祉』第四号、昭和五二年一月)がある。なお、奈倉
- には他に「浄土教と社会福祉」に関するいくつかの論文がある。
- (5) 「聖光上人伝説の詞」『同上全集』四五八頁。
 - (6) 「選択本願念仏集(広本)」『同上全集』三三八―三六九頁。
 - (7) 「一期物語」『同上全集』四四〇頁。
 - (8) すではやい時期から渡辺海旭や矢吹慶輝らは法然の思想に「平等主義」や「デモクラシー」を見出している。
 - (9) 吉田久一『全訂版・日本社会事業の歴史』(勤草書房、平成六年二月)二頁。
 - (10) 阿満利磨『法然の衝撃—日本仏教のラディカル—』(人文書院、平成元年一〇月)一一八頁。
 - (11) 同右書、一一〇頁。
 - (12) 「禅勝房伝説の詞」『同上全集』四六二頁。
 - (13) 「浄土宗略抄」『同上全集』五九四頁。
 - (14) 「聖光上人伝説の詞」『同上全集』四五八頁。
 - (15) 岡本民夫「ソーシャルワーク実践の原理と思想」(大塚達雄・阿

部志郎・秋山智久編『社会福祉実践の思想』九九頁、ミネルヴ

ア書房、平成元年)

- (16) 「禅勝房伝説の詞」、『同上全集』四六二―四六三頁。
- (17) 「つねに仰られける御詞」、『同上全集』四九三頁。
- (18) 『同上全集』六四九頁。
- (19) 『同上全集』六五〇頁。
- (20) 『同上全集』六五三頁。
- (21) 『同上全集』六五六頁。
- (22) 『同上全集』六五六頁。
- (23) 『同上全集』六五六頁。
- (24) 『同上全集』六六八―六六九頁。

〈付記〉 小論は共同研究「仏教と社会福祉に関する総合的研究」

(メンバーは硯川真旬、石川到覚、坂上雅翁、小此木輝之、梅原基雄、落合崇志、金子光一、上田千年及び筆者からなる)の成果の一部で、筆者の責任において執筆した。研究例会時に発表された各氏の意見が多少とも反映されているとすればさいわいである。なお、共同研究の他の成果は、本研究所発行『仏教福祉』創刊号(平成九年三月)にも発表されているので参照されたい。

平成八年度
研究報告

一、僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究

驚見定信

本研究班では近代以降の僧侶養成制度の展開とインド、中国における僧侶のあり方を中心に活動した。また協力班としての「アジアにおける仏教と社会」班では現代のタイなどの僧侶養成問題、「新宗教研究」班では教祖の後継問題とも連動して行った。中心的な活動は近代以降の養成制度であり、すでに公刊されている『大正大学五十年史』、『東山学園百年史』などを参考としつつ『浄土教報』の記事を整理しつつ再構成に勤めてきた。

同時に他の宗教や仏教教団の場合の調査を試みたが、いずれも未整理の場合が多く、そのため浄土宗の場合をモデルとして提出し、それに対応した形で調査を行う必要があった。そのため、近代以降の整理が中心にならざるをえなかった。

しかしこの問題を考えるとき、少なくとも日本の宗教史を見直すだけでなく、他宗教との比較も不可欠なため僧侶の作業仮説としての概念化も問題になるなど、準備の段階での基礎的作業が多かった。

少なくとも、本研究はこれからの僧侶養成のあり方を考えるものである。そのため僧侶の養成という方法的な問題を論じる前に、僧侶とは何かという本質的な問題を作業仮説としてとらえておく必要がある。僧侶とはいかなる存在であるか、という理念の問題である。

まず僧侶は仏教的指導者という存在と仮定することができる。これには二つの意味が含まれる。仏教の教えに生きる人という側面(宗教者・信仰者)、ついで、仏教の教えを人々に伝えようとする人という側面(伝道者)であ

る。浄土教でいえば念仏者であるとともに、その教えを人々に伝えることを使命とする人である。

ついでこうした僧侶の位置づけや役割を考えると、他の宗教との比較によって明らかにすることも多い。つまり、宗教一般の中で考えることであり、宗教者とは何かという広がりの中で僧侶をとらえることである。

まず宗教者というとき何が特徴とされるのであろうか。宗教が宗教として他のものと分かれたれるのは「聖なるもの」の存在である。「聖なるもの」とは絶対的なもの、究極的なもの、超自然的なもの、超人間的なものなどいろいろな説明をされてきているが、共通しているのは人間を越えたものということである。人間にはとらえ切れないものといつていいかも知れない。したがって人間のもつ言葉（概念）では説明できないものといえる。

宗教は聖なるものと人間との関係に成り立つものである。したがって宗教者とはこの「聖なるもの」にみずからのあり方（意識、存在）の根拠をおく人と考えておきたい。世俗の人々にとって宗教者は「聖なるもの」に近いと

いう意味で聖なる存在として見なされることがある。それが僧侶＝聖人論になる。しかし僧侶も人間という状況を完全に離脱できる者でもない。それが僧侶＝人間論となる。この二つの見方（極端な）を補完するシステムがある。それが修行であり、信仰である。まず、人間という状況を克服するために様々な規制や約束ごとを設定し、人間のあるべき姿をもとめる。そこに修行がある。修行がとくに厳しい場合を苦行といえるだろう。徹底的な身体の制御を特徴とする。この苦行にいきる宗教者がとくに信仰の対象になってきたことは説明するまでもない。その根底には修行が身体を通して心を鍛えるという岸本英夫の考え方に学ぶことができる。その意味で僧侶＝修行者論となる。

また、信仰の強さがあげられる。みずからの信仰を基準にして生きるあり方であり、その基準（教え）にしたがって禁欲的な生活が求められる場合も少なくはない。修行にたいしての相違をいえば、信仰という精神的（心）なものが全てを制御するところにある。これから見れば

僧侶Ⅱ信仰者論となる。

これに関連しているが現在の浄土宗の僧侶のように、古い伝統の中に育まれた信仰論、修行論を組織のもとに再編成した養成システムを僧侶Ⅱ制度論と呼ぶことができるのではないか。こうした考え方のもとに浄土宗僧侶の養成の問題を考えていく必要がある。

また行による宗教者、信による宗教者と違いはあつても、一般の人間とは異なった宗教的人格、成熟した人格と呼ばれる特色を持っている。その特色はどのようなものかについては、宗教心理学の課題でもあつた。ウイリアム・ジェイムズやオルポートは早い時期にこの問題に着手していた。その考え方の一部をあげておこう。

W・ジェイムズは宗教的人間の特色を「聖者性」としてとらえた。彼は「宗教が人間の生活に実のらせるふくよかな果実をあらわす集合名辞は「聖徳」という言葉である。聖なる人間とは、霊的な感情がたえずその人の中心となつていふような人のことである。そのような普遍的な聖徳を示す複合写真といったようなものがあり、こ

れはどの宗教でも同じであつて、その特徴は用意に看取することができる」(『宗教的経験の諸相』)といふ四つの基本的な心の状態をあげる。

一 この世の利己的な卑少な利害関係からなる生活よりもっとと広大な生活のなかにあるという意識。そして理想的な力 Ideal Power の存在を単に知的に知るばかりでなく、いわば感覺的に感じているという確信。

二 理想的な力と私たち自身の生命との間に親愛な連続性があるという意識、そしてこの力の支配に対して喜んで自己を放棄しようとする気持ち。

三 拘束的な自己の外郭がとけてゆくにつれて、無限に意気が高まり自由になつたという感じ。

四 感情の中心が調和のある愛情へ、つまり自己でないものからの要求に対して「否」ではなく「然り、然り」と答える愛情へ移つて行く。

その心の状態がもたらす結果は、a 禁欲主義、b 心の強さ、c 清らかな心、d 愛である。

つまり松本滋の要約を借りれば、

a の禁欲主義とは、聖者は犠牲と禁欲をば、より高い力に対する自己の忠誠の度を測る尺度でありそれを表現するものと考えて、そこに積極的な欲びを見い出すにいたる。

b の心の強さは、生の拡大感が心を非常に高揚させ、その結果（中略）堅忍不拔の精神の新しい分野が開かれてくる。恐怖と不安は消滅し、それに変わって至福の平安があらわれる。

c の清らかな心は、精神的不調和に対する敏感さが強くなり、生活を動物的、官能的な要素から洗い清めたいという気持ちで絶対的な要求となる。そのような要素と接触する機会を避けるようになる。

d の愛は、愛を、つまり同胞にたいする思いやりを高める。（中略）聖者は彼の敵を愛し、嫌らしい乞食をささえ兄弟として遇する。

という結果をもたらす。ジェイムズが資料としたのは西洋の場合であり、キリスト教的聖者像という傾向が強いが、日本の宗教者像の特色に重なることも多く、普遍的

な側面があることに着目する必要がある。

このジェイムズに対して、個人心理学のオルポートは宗教的人格を成熟した人間の特徴に比定し、三つの成熟した人間の基準を明らかにした。自己拡大、自己客観化、統一的な人生観である。またエリクソンは老年期における重要課題は「自我統合性」という心理社会的な態度の確立であり、それは人生の最後の段階において、自分の人生全体を「かくあるべくしてあった」として受け入れる人生肯定のあり方とみる。

こうした宗教的人格が指導者として信者を強烈に吸引するとき、カリスマと呼ばれる。つまりカリスマ論も問題に含まれる。

宗教的指導者については多面的なレベルから考察が進められてきている。したがって僧侶の問題を考えるとにも単なる養成制度のプロセスを明らかにし、その欠を補うということだけではなく、僧侶とは何かということをも宗教一般の中で位置づける必要があることを知らされる。

二、仏教福祉研究

① 仏教と社会福祉に関する総合的研究

坂上雅翁

はじめに

「仏教と社会福祉に関する総合的研究」班は、昨年度に引き続き、仏教と社会福祉の関係を中心として、法然浄土教および浄土宗諸師の教説からみた福祉思想の研究をすすめている。また同時に、研究雑誌『仏教福祉』の編集・刊行と、『浄土宗福祉総覧（仮称）』刊行に向けての調査・研究をおこなった。

平成八年度活動報告

一、研究発表会

四月二十日

「法然上人の廻心と浄土宗教義の中心から見る福祉思想」

梅原 基雄

六月十四日

「法然上人の法語にみる福祉社会の根本思想

——三心解脱を中心として——」

金子 光一

九月二十日

「仏教福祉の源泉を法然浄土教に求めて

——「諸人伝説の詞」を通じて——」

上田 千年

十一月二日

「浄土教と福祉」

落合 崇志

十二月二十日

「法然浄土教の福祉ボランティアリズムについて」

石川 到覚

一月二十五日

「仏教グループワーク序説」

硯川 眞旬

二、「仏教福祉」の編集・刊行

『仏教福祉』の創刊号が刊行された。内容は、成田有恒宗務総長、水谷幸正研究所長の巻頭言につづき、特別対談として、本研究代表の長谷川匡俊客員教授が浄土門主中村康隆現下に「仏教福祉とその展望」についてうかがっている。連載として「浄土教と福祉」に関する論文二本。特集として「高齢者問題と仏教福祉」に関する論文三本。誌上シンポジウム「仏教福祉を現代に問う」に、大本山増上寺法主藤堂恭俊台下の「法然上人のお心」と

題する基調講演とシンポジウムを収録している。そのほか、研究論文三本と、「現代仏教福祉人物伝」を加えている。

三、「浄土宗福祉総覧(仮称)」刊行に向けての調査

平成九年度に予定されている浄土宗勢調査とリンクさせて調査項目を設定するか、別紙アンケートを差し込み回収するという案が検討されたが、本年度は浄土宗社会局から刊行予定の「浄土宗と福祉」との関係で予備調査にとどめた。

むすび

本年度は、研究班の三本柱のうち研究発表会と研究機関誌「仏教福祉」刊行に重点が置かれた。『仏教福祉』創刊号は宗内全寺院に配布される予定であるが、研究会の内容については、本誌に収録されている長谷川匡俊研究代表の論文を参照されたい。

②生命倫理研究

大 室 照 道

生命倫理に関する研究課題は、脳死、臓器移植、遺伝子操作等きわめて多い。すべての課題について研究することが望ましいことかもしれないが、当研究班では平成八年度および九年度は、ターミナルケアおよび高齢者福祉問題に重点を置いて活動することにした。

そして、昨年度に引き続きターミナルケア実践講座を実施した。また浄土宗教師向けに『ターミナルケアの手引き』（平成七年度刊行）に続くテキストの企画を研究会で検討した。

一、平成八年度ターミナルケア実践講座

(十一月十一、十二日)

昨年に続き本年もターミナルケア（見舞い・看護・看取り）の実践講座を次の要項で開いた。今回は従来の講

師の先生に加え、臨床心理士で国立療養所多磨全生園のカウンセラーとして経験の豊富な白井幸子先生をお迎えした。

・藤本浄彦（佛敎大学教授・総合研究所囑託研究員）

「法然浄土教とターミナルケア」

・藤木雅清（臨死問題研究会会長・総合研究所囑託研究員）

「終末期における宗教者のかかわり」

・福西賢兆（法儀司・総合研究所主任研究員）

「往生衣について」

・白井幸子（国立療養所多磨全生園カウンセラー・臨床心理士）

「ターミナルケアの実践」

二、浄土宗教師向けのテキストの企画

平成七年度に『ターミナルケアの手引き』を刊行したが、それに続きさらに内容を深めたテキストの刊行を企画、検討した。

はじめは檀信徒向けのパンフレットの作成なども討議したが、教師向けのテキストの刊行がより有用ではないかという結論に達し、平成九年度をめどに作成することにした。ただし、時間的また予算的な問題もあり出版ということにはこだわらず、希望者にコピーやフロッピーディスクという形で実費で送付することもありうる。

内容は人間の生老病死のうちの「老病死」に焦点を当

てたものを検討中である。

「老」は高齢者の福祉事業、住宅、仕事、社会活動、老人ホームなど、また市町村の高齢者向けのサービス情報等を考える。

「病」は高齢者のかかりやすい病気の知識。そしてその対応方法を説明する。

「死」では宗教者のためのアセスメント、ターミナルケアの持つ意義。また葬儀社の仕事になりがちな臨終から納棺までに関して、僧侶としてどう関わるかを問題提起する。グリーフワークについても考察したい。

二、浄土宗典籍・版木の研究

— 浄土宗寺院所蔵文献類調査整理研究 —

竹内真道

〔目的〕

浄土宗寺院において、その寺の住職さえ自坊に何が所蔵されているのか知らないまま、また、什物帳で所蔵していることは知っていても蔵の中にあつて一度も見ただことがないまま、徴や虫食いによつて損傷していく文献類は多い。また中には、本堂や庫裏の新築・改築などで、その寺院所蔵の文献類が廃品として処分されたりする例もある。しかしこれらの中には貴重な文献類が存在するのである。よつて、これらの文献類を調査整理し、各所蔵寺院にその存在価値を認識してもらい、保存し後世に伝えていくことがこのプロジェクト研究の目的である。

〔これまでの経過〕

本プロジェクトは平成五年十月より計画され、平成六年四月より調査研究活動に入った。まず、既存の情報を調査整理するため、浄土宗事務局の許可を得、『浄土宗寺院名鑑』掲載の全浄土宗寺院のデータ及び昭和四十三年の浄土宗勢調査記載の寺院什物（掛け軸・古文書・記録等）を、浄土宗総合研究所分室（佛教大学内）のパソコンに全て入力した。これによりどの寺院にどのような文献があるかが前もつて把握できることになった（データ漏れを防ぐためこれらは厳重に分室で保管している）。次に平成六年九月に『宗報』にアンケート（「浄土宗典籍・版木の研究」へのご協力のお願い）お寺の古文書古

書籍の保存状況をお知らせ下さい」を載せ、回答のあった寺院のうち五箇寺を調査し、このうち二箇寺は終了した。さらに続けて平成八年六月にも同様のアンケートを『宗報』に掲載し、新たに四箇寺を調査している。またこれと平行して、『全国寺院名鑑』『増上寺史料集』『浄土宗全書』等に掲載の浄土宗寺院所蔵文献類のパソコン入力、毎月研究会を開いて調査対象寺院所蔵の古文書・掛け軸等の解読を現在も続行中である。

〔調査方法〕

調査依頼のあった寺院での調査は以下の手順をとる。

- ・ 保管現状の記録（写真などで記録する）。
- ・ 全文献類の大まかな分類。
- ・ 並べかえ。
- ・ 上記分類に基づき、通番（仮番号）を付した付箋を全文献類に挟む。
- ・ 番号順にパソコンに入力（データベース化）。但し場合によってはカードでとることもある。この時、書

名・著者・編者・奥付等を記録。必要あれば順番の並べかえも行う。

・ 再度の並べかえ。

・ 通番（正式なもの・目録番号）をパソコン入力。

・ 所蔵者の許可が得られれば、通番ラベルを添付。

・ 保管場所に目録番号順に収蔵。

・ 防虫剤を置く。

○ 所蔵寺院の許可を得て、重要文献は写真・マイクロフィルムに撮り、調査研究する。

○ 調査対象寺院の文献類は悉皆調査を原則とし、簡易目録を作成し所蔵寺院に渡すことでその寺院の調査を一応の終了とする。

〔平成九年三月現在までの調査状況〕

現在までに調査した寺院、また現在調査中の寺院の調査状況は以下の通りである（寺院名などは所蔵者の管理上のこともありここでは伏せておく）。

京都教区 古書籍五六七点 調査終了 簡易目録作成完

了

新潟教区 古書籍六六八点 大蔵経 古文書調査終了

簡易目録作成完了

埼玉教区 版本約三〇点 古文書 調査中

長野教区 古書籍約六〇〇点 調査中

富山教区 古書籍約二〇〇〇点 調査中

静岡教区 古書籍約五〇〇点 大蔵経一部 調査ほぼ終了

了 簡易目録作成中

岐阜教区 古書籍約二七五点 古文書 調査中

大阪教区 古書籍約一八〇九点 大蔵経 卷子本 古

文書 調査中

鳥取教区 古書籍約六〇〇点 調査中

〔今後の実施計画〕

このプロジェクトは長期にわたる継続・人員・費用が必要であり、一応平成十四年三月終了の予定である。調査終了の寺院についてはその結果及び研究成果を所蔵寺院の許可を得て、何らかの形で発表する予定である。古書籍の整理だけでなく、依頼があれば古文書・掛け軸等のくずし字の解読もしているため、時間がかかり調査対象寺院をあまり増やすわけにもいかず、しかし浄土宗より費用を頂いているのであるから、できるだけ各浄土宗寺院の要請に答えていくことも大切であり、この両方を考えながら今後も調査を進めていくつもりである。

このプロジェクトは往々学者が行う学問的関心のある一部調査とならないよう、一寺院文献類全調査を基本とし、対象寺院に調査した文献の簡易目録を渡して、喜ばれる結果となるよう努力していきたい。

四、伝承儀礼の研究

— 声明・四箇法要「散華」の研究 —

田 中 勝 道

本研究の目的は、浄土宗の伝承儀礼を後世に正しく伝えることと、その過程で生じた研究の成果を踏まえ、現代の信徒教化の充実と展開に寄与することにある。

本年は四箇法要中の「散華」を東は総合研究所で西は分室で研究したものを、平成九年二月二十七日、京都大本山知恩寺の大殿で京都教区教化団後援のもとに公開講座を開催し多大な成果を挙げたもので、以下はその活動と経過報告である。

一、四箇法要「散華」の研究経過

本研究は知増兩本山に伝承の祖山・縁山兩流の声明を保存と伝承の両面より迫ったものである。「散華」には

初・中・下の三段があり、初段「願我在道場 香華供養
佛」中段「天地此界多聞室 逝宮天処十方無 丈夫牛王
大沙門 尋地山林遍無等」、下段「願以此功德 普及於一
切 我等与衆生 皆共成仏道 香華供養佛」から成つて
いる。

初段は兩流共に御忌法要等で用いるものの、中段は「釈迦散華」といい、本尊が釈迦如来の時に唱えるというのが、各宗を通じての共通理解となっている。一般に「散華大行道」といい、行道をしたようである。さて、現存する本宗声明譜に所収の明治四十三年版「浄土宗法要集並声明」（大本山増上寺法務課）には「天地此界」を載せていて、他を本尊とする偈頌は伝わっていないのである。

しかし、前掲書には声明を伝承する上には不可欠な五音の記譜がなく、ために縁山流は調子や五音のある昭和十六年「声明並特殊法要集」（大本山増上寺法務課）を用いることとした。

そして平成八年四月より両流共に「散華」中段を本年の研究課題とし、斯界の権威を講師に招き研究会を開き、伝承譜の分析、現行との比較研究を試みた。祖山流の講師は、現代の天台声明の第一人者という天納伝中師と法儀司の田原照純師、縁山流の講師は当代一流の伝承者、法儀司の津田徳翁師によりそれぞれ行った。

「散華」中段は久しく両本山で用いたことがなく、譜本を手がかりとして少しずつ進めた。暫く縁山流での研究会を振り返ると、難しい旋律型は津田法儀司に重ねての演唱を懇請、実唱に当たっては雅楽器の横笛を用い、音高を確かめながら一句ずつ進むという遅々たる歩みであった。特に中段は奥伝のものといわれていただけに、未経験な新しい旋律型が随所にあり、すなわち「ユリ三段上り」「シャックリ押し」等で、それらの修得は困難を

究めた。今回も同師の斯道に対する熱意により、とにかく伝承されたが、この機を逃しては相伝不可との危惧を抱いたこともあった。

祖山流は公開講座に当たり、前伽陀（光明遍照）、「散華」中段、讃念仏で次第を構成した。中段は本尊により弥陀散華とする「稽首天人所恭敬」の文が七字一句の「天地此界多聞室」と一致するところから、当初はこれを考えていた。しかし研究会を重ねるうちに、比較研究という視野から検討した結果、両流共に「天地此界」を採用し、一句目・三句目に「香華供養佛」を付したものを用いた。祖山流の研究会で気付いたことに、重要な経文に四声点を付したり、注意を促す「朱」を入れ清濁の誤伝を避ける工夫をみると、大原流の秀れた記譜法、伝承法の踏襲が感じられた。

例えば「香華供養佛」の「佛」には、追福には濁、祈願には清とする等、師による相伝を受けなければ、知り得ぬことが多々あるという。佛法を学ぶに良き「善知識」との出会いを説くことは、正しく声明道においても同様

である。独学の限界に気付き、謙虚な態度と絶ゆまぬ稽古が今日に於ても必要であろう。

二、次第構成と法式上の意義

今回も種々な制約から、両流の声明を「一座立て」として初めを祖山流、後は縁山流が勤めた。法鼓、喚鐘に続き祖山声明衆の無言による入堂で始まった。無言の入堂は威儀による説法であるから、端正で威厳のある姿・形が求められ、信仰の浅深が「行道」に顕われるといい、禪定の一つの表現法となる。

前伽陀（光明遍照）は法要の開始部に唱えられ、盤渉調（基音B）出音 商と示した合曲である。合曲とは呂曲・律曲の両方の旋律を用い唱え分け、伽陀の持つ音楽性を宗教的感情にまで高めている。次の散華中段は呂曲、尅越調（基音D）、出音 徵と指示、高い音域で旋転し、華やかさを見せる曲で、最終句の「香華供養佛」で散華する。次の讚念仏は祖山の御忌等でよく用いる節念仏で、三度唱えられる。今回はこの念仏で退堂する構成とした。

退堂後、諸準備のため五分程少憩し、続いて笏念仏を唱えながら縁山声明衆が入堂した。縁山の笏念仏は上音で念仏を三唱、三唱共に旋律が異なり、句頭一唱の後、同音とする。今回は着座迄に三唱を唱え終わるように工夫した。次の散華中段は尅越調（基音D）、出音徵とし、今回は前段二句に「香華供養佛」を付し散華した。次の後伽陀は法要の終結部に唱えるもので、回向伽陀と呼ばれ、平調（基音E）出音 角（黄鐘A）と指示する曲で華やかである。続いて御影堂の本尊の宗祖大師の回向、十念の後、無言で退堂した。

今回の次第構成は両流の声明を導入部の序分に祖山の前伽陀、正宗分に散華、讚念佛、縁山の笏念仏、散華、終結部の流通分に後伽陀、回向、十念を配する形式とした。二座立ての法要を、制約上一座立てにしたため、まとまりという点からは無理があったが、両流の散華を分析する比較研究の面からは、意図した成果があったものと思う。

古典の名曲であっても、唱えなければ失われていく運

命にある。両流共に様々な理由から不唱の声明が存在することを思う時、伝承儀礼の永久的な収録と保存、伝承者の高齢化を意識した後継者の育成が継続的に実施されること、古典の中には現代教化儀礼に十分再生の可能性を包含したものがあり、更なる研究が続くことを念じて活動している。

〈出仕者〉敬称略

祖山声明衆

田原照純 小川貫良 拝郷英唱 西山精司 河江昭道

南 忠信 久松亨道 伊藤真浄 八尾敬俊

縁山声明衆

津田徳翁 岡本圭示 倉 昭順 渡辺俊雄 羽田芳隆

小島伸方

廣本榮康研究員 坂上典翁研究員、田中勝道研究員

進行記録

福西賢兆主任研究員 熊井康雄研究員

斉藤隆尚研究員

清水秀浩研究員 大澤亮我研究員

協力 大本山知恩寺

五、情報研究

—インターネット等の利用による情報収集と教化—

古 庄 良 源

ISDNやインターネットをはじめとする情報通信インフラの急速な発達は、社会における情報の流れの構造に大きな変化をもたらし、社会の構造すら変えつつある。このような情報通信インフラの急速な変化は、人々の生活に影響を与え、寺院における教化のあり方にも少なからず影響を与えることになる。

平成八年度の情報研究班では、平成七年度から着手したインターネットの利用に関する基礎的な調査を踏まえ、寺院および教区等の諸団体がインターネット及びパソコン通信を活用するには、どのような利用方法が最も取り組みやすく、効果があるか、実践的な立場から研究を行った。

インターネットでは、独自のサーバーを構築して専用回線でつなぐという方法が、大学・企業・研究機関などを中心に利用されている。しかし、これらはサーバーの保守等の技術的な問題や専用回線にかかる費用等の問題を考えると、一般の寺院が利用するには負担が大きい。

そこでまず、一般のプロバイダのサーバーを利用しながら、情報の検索や発信をすることを想定して、WWWのホームページを実際の活動に役立てている国内外の団体を訪問し、インタビュウを行った。①情報の提供という面から、インターネット上で膨大な禅典籍や電子仏典等のデータを提供し、先駆的な活動を展開している花園大学国際禅学研究所（五月十四日）②全国型のネットワー

ク展開という面から、マレーシア全十三州における様々な青年会の活動の連絡と展開を、インターネットを積極的に利用しているマレーシア仏教青年総会（マレーシア・ペナン州、六月五日）を訪問した。

これらの調査を踏まえ、当研究所においてもホームページを開設し、研究所の活動報告等の紹介を開始した（平成八年九月三日開設）。また、既にホームページを開設している浄土宗関連の諸機関や、諸寺院とも、積極的な相互リンクを行ない、浄土宗関連情報の統合化に努力している（<http://www.t3.rim.or.jp/~rf01-jsk/>）。

また、寺院におけるパソコンやインターネットの利用担当者向けに、これらの知識や技術の教育を行なうインストラクタの養成がむろん必要になる。そこで、総合研究所では、教区や寺院等のこれらの要請に応えるべく、当研究所所員その他を対象として、次の二つの研修を行った。①総合研究所のLANを利用した、コンピュータ操作およびインターネット利用の実際の研修。②「パトチャル寺院・善照寺」のホームページを開設・運営し

ている今岡達雄師（千葉教区善照寺住職・三菱総合研究所嘱託研究員）を講師に迎え、「インターネット基礎講座」を開催（平成九年一月三十一日）。

浄土宗および浄土宗出版室は、平成九年四月よりホームページを開設し、本格運用するが、これらのホームページの開設に関する会議にも参加し、コンサルティング等を行った。

浄土宗ネットは、全国浄土宗寺院の様々な教化情報の交換・共有を目指し、当研究所の運営で平成六年に本格運用が始まった。浄土宗ネットは、日本最大の商用パソコン通信ネットワークであるニフティサーブ内に開設されたプライベート・フォーラムである。ニフティサーブは、会員制のネットであるため、インターネットのように開放的ではないが、その分ウイルス対策等セキュリティの面では充実している。

情報研究班では、浄土宗内での浄土宗ネットの利用を促進するため、株式会社ニフティに協力を依頼して、マルチメディアやインターネットに関する解説ソフトウェ

アと、パソコン通信用のソフトウェアを収録したCD-ROMを平成九年四月号の『宗報』に付録として添付し、全国の浄土宗寺院に配布することにした。このCD-ROMの大きな特徴は、解説用のソフトウェアをコンピュータで見ながら、パソコン通信やインターネットについて

の知識をインタラクティブに習得できるところにある。この試みにより、より多くの浄土宗寺院がネットワークについての理解を深め、ネットワークに積極的に参加し、教化情報の共有と発信に取り組んで頂けることを願っている。

六、現代宗教問題研究

① 政教分離問題

— 宗教法人法と宗教集団 —

武 田 道 生

一 昨年末の宗教法人法改正は、宗教団体のあり方に対する社会の厳しい見方を反映した結果と見る事ができる。それはオウム真理教事件であり、統一教会の靈感商法・合同結婚式であり、創価学会を巡る政教分離問題であり、またそれらの結果としての、新宗教のみならず宗教団体そのものへの批判となつてあらわれた。そうした批判の結果としての宗教法人への規制強化と捉えなければならぬ。

すなわち現在問われているのは、宗教法人の存在そのものなのである。そこで本研究班では、宗教法人および宗教法人に関する歴史的意味、その世界的比較、日本の

現代における各教団の個別のあり方などの比較研究を、代表的な宗教団体との研究交流を含め行っていくことを目的とした。

本年度は、こうした展望のもと、以下に記す各教団や教団の研究會、各種教団交流研究会への出席と意見の交換、交流など基礎固めを行った。

六月十一日 国際宗教研究所主催シンポジウム「宗教

者とジャーナリストの意見交換會 宗教
教団の情報公開のあり方を巡つて」 於

神田学士會館

宗教教団の情報公開のあり方、公開性・秘密性を巡って、ジャーナリストと伝統宗教、新宗教関係者が率直な意見の交換を行った。

六月二十四日 真言宗智山派青年会関東ブロック研修会講演「宗教法人法改正を巡る諸問題」

於岡谷照光寺

武田道生研究員が講演を行い、交流を深めた。

十月二十三日 真言宗智山派東京教区研修会講演「宗教法人改正と仏教のこれからのあり方」

於智山伝法院

武田道生研究員が講演を行い、伝統教団のあり方について意見の交換をおこなった。

十一月十六日 第23回宗教法学会 宗教と政治特別学会シンポジウム「宗教団体への献金を巡る諸問題」 於愛知学院大学

憲法学者、民法学者、教団関係者と意見の交換を行った。

十二月七日 第9回「法華思想懇話会 法華思想の変容」 於東洋哲学研究所

法華思想を教義の中心に置く教団、日蓮宗、本門佛立宗、立正佼成会、天台宗、創価学会などの研究者、宗学者、僧侶などによる研究発表会に出席。

十二月二十六～二十七日 第43回現代における宗教の

役割研究会(コルモス)シンポジウム「生

きがい 死にがい」 於京都国際ホテル

キリスト教、仏教、新宗教、神道各宗教団体の関係者と懇談、交流を深め、本プロジェクトの参加を求めらる。

三月十日 国際宗教研究所シンポジウム「宗教教育のいま」 於神田学士会館

本願寺派武蔵野女子院、カトリック清泉女学院、神道浪速高校、プロテスタント捜真女学校の宗教担当教師の報告に基づく教団関係者参加のシンポジウム参加。

② 海外布教の実態的研究

水谷浩志

当研究班は、昨年度ハワイ開教区の現地調査に基づき、

『浄土宗ハワイ開教区研究調査報告書』をまとめた。本

年度は、この報告書を基に、学会での発表活動や北米別院での現役開教使の会議における報告、更にシンポジウムの開催等の機会を数多く設け、それらを利用して研究内容の再検討や補足という作業を繰り返し、海外布教の方法論確立のための基礎となる資料づくりを行ってきた。今年度中の主な具体的活動内容は、以下の通りである。

○ 浄土宗総合学術大会（九月十日 於 佛敎大学）での報告

『浄土宗ハワイ開教区研究調査報告書』の概要を、鷲

見、武田、戸松、水谷の各研究員で分担して報告し、大会参加の宗門関係者から意見や疑問を聴取する機会を得

た。

○ 日本宗敎学会第五十五回学術大会（九月二十一日 於 國學院大學）での共同研究発表

黒崎、水谷、武田の各研究員が、「ハワイにおける日系宗敎の現状と課題」という共通の題目の下、それぞれ、伝統仏敎敎団の場合、浄土宗敎団の場合、仏敎系新宗敎敎団の場合に担当分野を分けて発表し、宗門外の宗敎研究者の意見を聞く機会を得た。

○ 浄土宗海外三開教区開教使懇話会（十一月二十九日 於 北米浄土宗別院）参加と報告

平成八年十一月に、浄土宗の海外開教区であるハワイ開教区、北米開教区、ブラジル開教区の三開教区の現役

開教使たちが、一堂に会して活動報告や意見交換をする
はじめての試みとして、浄土宗海外三開教区開教使懇話
会が開催された。この懇話会に研究班の代表がオブザー
バーとして参加する機会を得、これを利用して、今回の
研究調査報告に対する現場の開教諸師の率直な意見を聴
取することができた。また、この報告の過程で、ハワイ
における他の諸宗教教団の活動内容について具体的な情
報提供を行い、今後の開教活動に資するレポートとする
ことができた。

○シンポジウム「ハワイ布教を考える会」(二月十九日
於 慈雲閣)開催

はじめに研究班の担当者が、浄土宗ハワイ開教区が抱
える課題を(1)信徒の宗教的ニーズの変化とそれへの

対応における課題、(2)教義の伝達(教化)における課
題、(3)次代の布教師養成における課題、の三つの論点
に絞って問題提起を行った。その問題提起に対して、浄
土真宗本願寺派、曹洞宗、日蓮宗、真如苑の各教団の開
教問題担当者が、パネリストとして参加し、自教団の状
況と対応策について報告を行い、それを基にフロアも
含めた活発な討議が行われた。このシンポジウムによっ
て、開教問題が各教団固有の問題ではなく、宗派を越え
た普遍的課題として存在することが確認された。

以上が、本年度の主な活動内容であるが、この他に、
海外における宗教教団のメディア利用の実態調査など、
海外布教活動に資する資料の収集なども同時に行ってき
た。

七、信徒教化カリキュラムの基礎的研究

熊井康雄

浄土宗における教化法は、五重相伝会・授戒会・帰敬式等の法会が中心である。無論これらは長い伝統に培われた重要な教化法であるが、総研初代所長故竹中信常博士が、

今まではいかにもできあがったものを与えることが教化であったが、現代は一方的に与えるのではなくて、大衆のニーズを吸い上げて、相互交流するところに本来の意味の教化がある。

と提言されているように、時期対応の教化について検討することも必要である。現在の我々にとっては、直ちに「大衆のニーズを吸い上げる」のは非常に困難であるが、一般寺院における教化の実態や問題点を探り、求められる教化法を思考することは不可能ではない。もちろん教

化は人（教師）が人（信徒）に対して行うものである以上、最終的には教師の意識の問題であるが、現実には、「一寺院で行う教化にはどのような方法があるのか具体的に示してほしい」というのが多くの教師の本音であろう。

本研究はこのような現状を踏まえ、二十一世紀を見据えた新しい檀信徒教化に関するカリキュラムの基礎研究を目的するものである。以上のような観点から、まず平成八年度には、

☆教化法として考えられる主な活動の個別研究（テーマ研究）

☆寺院で行われている教化の実態、問題点等のアンケート調査

☆参考となる教化法の実踏、視察研究（宗内外の実

例調査

☆研究計画、意見交換、中間報告等のための研究会等を計画、実行した。以下はその活動報告である。

一、テーマ研究

教化法は、寺院の状況によって異なるものであり、一つのパターンがすべてに通じることはあり得ない。したがって、テーマ研究は条件をある程度限定した事例発表として捉えることとした。テーマには、教化手段として用いられることが多いと考えられる次の五つを取り上げた。

①念仏会

東京教区豊島組正受院で長年開催していた「念仏修養会」の経験をもとに、カリキュラム、法話のポイント等を中心に念仏会を実施する場合に必要なノウハウを研究する。

②写経会・写仏会

現在各宗で広く行われている写経会・写仏会を取り上げ、写経の歴史、本山や一般寺院で行われている写経会等を

参考に、実際に開催する場合の方法を研究する。

③詠唱会

檀信徒が最も親しみやすいと思われる詠唱を教化に取り入れる場合の効果的な方法について研究し、住職・寺院婦人それぞれの立場からできる詠唱会の運営法を提唱する。

④子供会

子供のころから寺院に親しみをもつことは、情操教育の面からも、将来の信徒育成の面からも重要である。地域子供会活動のノウハウをもとにした児童教化の一例を紹介する。

⑤信徒勤行式

現在の信徒勤行式は、僧侶用勤行式を踏襲したものといえる。先徳の考案した種々の勤行法を参考にして、現代にふさわしい信徒勤行式の在り方を研究、提案する。

二、アンケート調査

現代に求められる教化法を研究するためには、実態を

把握することが先決である。このため『宗報』平成九年一、二月号で「教化に関するアンケート調査」を行ったが、回答率を高めるため、各地の講習会等にも担当者が出向して協力を呼びかけている。一応の集計結果は平成九年度「総合学術大会」において発表の予定である。

三、視察研究

三河教区岡北組九品院で毎年開催されている、小中学生修養会「和順会」を視察した。

九品院は徳本行者の高弟徳住上人を開山とする捨世派の律院である。先代伊藤超山師は戦後間もなく青年授戒を提唱され、昭和二十一年以降毎年三月に「青年授戒会」を開催されているが、昭和三十六年の和順大師七百五十年御忌を機に小中学生対象の修養会として発足したのが「和順会」である。日程は毎年八月五日から七日までの二泊三日で、朝のおつとめ、お話し、お経、音楽、学習、レクリエーション等を取り入れ、最終日には三帰五戒を授与する式が行われている。

四、研究会

研究会（会場はいずれも総合研究所）及び研究担当者は次のとおりである。

《研究会》

第一回研究会 五月十六日

第二回研究会 七月八日

第三回研究会 十一月十二日

第四回研究会 三月四日（平成九年）

《研究担当者》

研究代表 主任研究員 福西賢兆

指導助言 主任研究員 鷲見定信

研究主務 研究員 熊井康雄（写経会・写仏会）

研究事務 研究員 齋藤隆尚（アンケート）

テーマ研究 研究員 正村瑛明（念仏会）

研究員 研究員 清水秀浩（信徒勤行式）

研究員 研究員 大蓮寺 蓮池光洋（詠唱会）

研究員 研究員 金蔵寺 荒木憲子（詠唱会）

研究員 研究員 雲光院 服部光徳（子供会）

八、『選択集』にもとづく教化の研究

正村 瑛 明

法然上人が六十六歳（一一九八年）の三月、前関白九

条兼実公の懇請によって撰述された『選択本願念仏集』

という浄土宗の根本宗典が、平成十年（一九九八年）にご撰述八百年を迎える。

当班は、この機に現代的意義をふまえて、いかに、『選択集』を現代の人々に理解していただけるか、どう伝えてゆくかということを目的として、客員教授の土屋光道先生を中心に今年度よりスタートした研究班である。

基本的に、毎週一回以上の研究例会をもっている。時間割は、午前中に別時念仏修行と法話実演を行い、午後を研究にあてている。その研究の内容は概略、左記の通りである。

記

① まず、研究の進め方を話し合い、おおよその年度計画を立てる。

対象は、檀信徒への教化をするための教師の資料を作成する。そのために、現状、『選択集』がどの程度、どのように読まれているか、という調査をしつつ、まず、みんなで読もうということになった。

② 浄土宗教師への小規模なアンケート調査を行った。

その結果、回答を得た範囲でいうと、第一・二・三・八・十六章段は、勉強したが、全章段を精読勉強したという教師は少なかつた。この機に教師たる者大いに

勉強しなければならぬのではないかと痛感した。

③ 浄土宗聖典第三卷『選択本願念仏集』書下文をテキストに各研究員担当にて、各章より現代社会や人々に有益な語句を選ぶ等の作業をしながら、まず、精読研究整理に取り組み、終了した。

研究員が各章を担当し、その章の問題点等を出しながら、語句を選ぶという中で、研究をすすめた。この作業も、法然上人の精神を頂き教化に活かす、という観点からすすめたが、多くの語や語句をどう選んで行くのかという点に苦慮した。

選択本願念仏集

南無阿弥陀仏 往生之業 念仏為先

このひとことのために、「篇目」「引文」「私釈」で組織されている「信仰の書」であるだけに、ひたすら称名念仏に徹して拝読してゆかぬと法然上人の魂は伝わってこない。まったく、自分のレベルが痛感させられる作業であった。

そこで、平成九年一月より、講説集をもとにさらに研究を進めることにした。テキストは、浄土宗布教全書『選択本願念仏集説教』（林隆碩勸学講述本）とし、各章をどのように取り上げ、どのように説かれたか、について研究をすすめている。

④ 研究の幅と深化を図るため、公開講座を当研究所主催で開催した。

第一回は、平成八年十二月九日、当研究所にて、

「法然上人の布教―布教の基本―」

亜細亜大学教授・梶村昇先生

「選択集の諸問題」 大正大学教授・丸山博正先生

のご講演を頂いた。

第二回は、京都教区教化団・布教師会の後援のもと、水谷幸正所長、竹内真道分室主事の大変なお骨折りによって、平成九年二月二十五日、京都教区教務所にて、「選択集に説く念仏の功德」

佛敎大学教授・深貝慈孝先生

「念仏専修の効果―修行と体験―」

当研究所客員教授・土屋光道先生のご講演を頂いた。

これら公開講座は、記録されているので、事情の許す範囲で何らかの形にしたいと考えている。

⑤ 研究員を中心とした合宿研究会を開催した。

現在、浄土宗出版室より『宗報』に平成九年四月号より二年間二十四回にわたって掲載予定の、現代の若者へ向けての法話原稿作成の依頼が当研究班にあり、研究員と新たに法話執筆協力員を若干名お願いして、「選択集にもとづく法話」原稿作成に向け鋭意取り組んでいる。

集的に、読み合わせ、合評会を通して、修正し原稿を練り上げてゆく、という作業のため合宿研究会の方法となった。

原稿は、事前に提出して頂き、参加者全員が読んだ上で会に臨んだ。実に、厳しい、また、親切な合評会

となった。

第一回は、法話原稿執筆についての説明と申し合わせ検討、初稿提出者の原稿の合評会を内容に、平成八年十二月十六日―十八日、熱海市「美松」で、実施された。

第二回は、平成九年十二月号までの第一期分の八原稿についての合評会合宿で平成九年二月二十五日―二十八日、京都の浄土宗事務庁会議室で実施された。

なお、解説は新井俊定・林田康順両研究員が担当する。

⑥ その他オーディオ・ビジュアル化を含めた教化方法なども検討している。

以上、本年度の研究をふまえながら、着実に研究を平成九年度につなげてゆく所存であり、ご叱正ご指導を切にお願いしたい。

九、継続研究と編集

①葬祭仏教の総合的研究

—成果報告書の編集・出版—

細田芳光

実態としての日本仏教（浄土宗）である葬祭仏教を過去・現在にわたって総合的に調査・研究し、その望まじきありようについて提言し、葬祭を踏まえた新教学が樹立できるよう今日的視野で基礎分析を進めていこう、という趣旨で平成五年十月にスタートした本研究班は、半年間の予備研究を含め計二年半の研究期間を経て、昨年三月に一応その研究活動を終えた。

今年度はその成果報告の取りまとめ作業に着手、引き続き伊藤唯真客員教授をチーフに、藤井正雄客員教授、鷺見定信主任研究員、並びに細田が編集業務を担当、編集会議を開いて内容の検討を重ねてきた。その結果、こ

の報告書は宗内のみならず広く世に問うてみようということになり、本年五月に（株）ノンブル社より『葬祭仏教・その歴史と現代的課題』として上梓の運びとなった。

以下にその目次を記したが、本書は全四編から構成され、I編およびII編は研究班メンバーによる各専門分野からの論攷、III編は研究班が行った講演とシンポジウム記録を再編集したもの、IV編は宗内全寺院（第一次）および檀信徒・一般人（第二次）を対象にした計二回にわたる葬祭の現状と意識についてのアンケート調査の報告である。さらに、葬祭仏教研究の一助と主要参考文献を付した。専門書店および浄土宗出版室から頒布の予定な

ので、宗内各位にはぜひお求めいただき、ご批評いただければ幸いである。

『葬祭・その歴史と現代的課題』目次

はじめに（水谷幸正）

I 歴史篇

第一章 仏教と葬祭——一つの日本仏教論（伊藤唯真）

第二章 葬祭仏教と日本人の心性

——現代と中世の交響（池見澄隆）

第三章 浄土宗葬儀式の変遷（神居文彰）

第四章 葬儀執行者の変遷と死の意味づけの変化

（村上興匡）

II 現代篇

第一章 葬祭仏教の現代的課題——浄土宗葬儀式の

儀礼構造を中心として（藤井正雄）

第二章 米国における葬送習慣の変遷と最近の動向

——わが国との対比において（松濤弘道）

第三章 浄土真宗と葬祭儀礼（大村英昭）

第四章 現代における葬送習俗の変容（鷺見定信）

第五章 平成の自然葬（伊藤唯真）

III 講演とシンポジウム

講演「浄土教と葬祭仏教」

往生思想と葬送儀礼（講師・河波 昌）

浄土宗義と葬祭仏教（講師・高橋弘次）

シンポジウム「葬祭仏教を考える」

仏教教団からみた葬祭の現在

（提言者・大村英昭）

葬祭の現場における僧侶の役割

（提言者・村上興匡）

（パネラー／伊藤唯真・池見澄隆・広瀬卓爾・

藤井正雄 進行／鷺見定信）

IV 資料篇

第一次アンケート調査報告（佐藤良文）

第二次アンケート調査報告（広瀬卓爾）

付 葬祭仏教主要参考文献（伊藤真宏）

あとがき（細田芳光）

② 浄土宗義と現代 — 法語集(一)の編集・出版 —

袖山栄輝

はじめに

プロジェクト研究「浄土宗義と現代」に掲げた研究課題のうち、「新・法然上人法語集」の編纂とそれに伴う現代語訳が、約二年半の月日を費やして完成し、このほど『法然上人のご法語 ① 消息編』として一宗より発行された。その経緯は本誌の前号、また本書における水谷幸正所長の「序文」、梶村昇先生の「発刊にあたって」、編訳者による「あとがき」のとおりである。本研究の目的は、浄土宗が現代社会の諸問題に取り組む際、決して指標を見失わないよう、法然上人のみ教えに常に立ち返る環境を整えることにある。上人のご法語をでき得る限り素早く検索し、上人のみ教えに立ち返る一つの手段としたのが本書で、基礎資料の抄出と再構成ともいえよう。

一、編訳にあたって

編訳にあたっては石井教道博士篇「昭和重修法然上人全集」(平楽寺書店、以下「昭法全」と略す)を底本とし、同書から法語として相応しい文章を抄出することとした。その編集範囲として「第三輯 消息篇」に所収された二六の消息を取り上げた。その理由については既報のとおり、法然上人が直接的・対機的に、かつ分かりやすくご自身の信仰の精髓を吐露されたという消息の持つ性格が、プロジェクト研究の端緒としても重要な示唆をもたらすと考えたからである。

さて、この『法語集』の大きな編集方針は、①法語をテーマ別に当てること、②分かり易い現代語訳をつけること、③抄出した法語の消息別索引、成句索引、語句索引、用語解説を付すこと、以上の三点とした。

実際の編集作業は林田康順、小村正孝（旧姓太田）と筆者の三研究員があたり、「昭法全」に収録された消息を順次輪読し、先学の業績を踏まえながら、文章を抄出することを第一段階とした。法語として抄出した文章は、同書に示された詳細な校訂に照らしながら適宜に語句の校訂を施し、現代仮名使いや当用漢字を採用するなど文体を整え、また法語中に経釈などからの引用がある場合は、その主なものについて出典・典拠を提示した。

続く現代語訳にあたっては、難解な専門用語はできる限り用いず、固有名詞や専門用語、読みが難しいと思われる語句については、各法語（訳語を含む）ごとにルビを施した。これは初学者・檀信徒の方にも馴染めるようにして、寺院の各種行事や修養会などに用いる教化資料としての利便性を高めたいと願ったからである。現代語訳が施されたのちは、各法語の主旨を鑑みながら目次を立て、振り分け作業を行った。この間、各先生方の監修を頂いた。

二、概要について

本書は全体で約三〇〇頁の分量となった。そのうち本文は「一紙小消息」をプロローグの如く巻頭に配し、以下、七章一八節六項、一七五法語を擁する。ただし、ある法語に対して類似するものがある場合はそれも掲載している。それらも含めると二〇八の法語を収録し、内一八四の法語に現代語訳を施したことになる。本文紙面の体裁は頁を上段と下段に分け、上段に法語、その法語を収めている消息名、該当する『昭法全』の頁数を記し、続いて現代語訳を掲載。下段には校訂、出典・典拠を示した。また、消息別索引のほか、一八二項目に及ぶ成句索引、同じく六二六項目の語句索引は様々な検索用途に対応できよう。ちなみに用語解説は六八項目に及んだ。最後に本文の目次と類似法語を含めた章別の法語数を紹介して報告のまとめとする。

目次

法語数

一紙小消息

第一章 人間

第二章 救いの道 〓 聖浄二門 〓

第三章 阿弥陀仏の救い

第一節 阿弥陀仏の誓い

第二節 あらゆる仏の証

第三節 わが師、善導 〓 阿弥陀仏の化身 〓

第四章 お念仏 〓 御名を称えて 〓

第一節 阿弥陀仏に親しき行

第二節 称名念仏 〓 ただひたすらに 〓

第三節 時と人に適い 〓 時機相應の教え 〓

第五章 信 〓 心のあり方 〓

第一節 信を発す

第二節 信のすがた

一、信をそなえる

二、誠の心 〓 至誠心 〓

三、深く信じる心 〓 深心 〓

四、振り向ける心 〓 廻向発願心 〓

五、異解の人には

六、よこしまな心

第三節 心からの懺悔

第六章 日々の暮らし 〓 念仏の中に 〓

第一節 日々の念仏

第二節 念仏の生活

第三節 人の子として

第四節 ともに歩む

第七章 阿弥陀仏とともに

〓 大いなる功德 〓

第一節 祈り 〓 よき現世、来世のために 〓

第二節 慈悲の光につつまれて

第三節 減罪、来迎の功德

第四節 いまわの時に

第五節 人の世に還りて

計四〇

計二一

一四

七

計三〇

以上

研究ノト

浄土宗の盂蘭盆について

—アンケート調査報告—

廣 本 榮 康

本報告は、浄土宗における盂蘭盆を考察するにあたり、平成八年六月から七月の期間に、十八教区の組長、東京教区各参務、及び法式教師会会員を対象にして実施した『盂蘭盆中の法要アンケート』の集計結果の報告である。

一、調査の目的

最近、東京教区の寺院では、五月に施餓鬼会を勤修する例が多くなってきたが、俗に盆施餓鬼といわれるように、盆月に施餓鬼会を勤めている例が多いのが現況であろう。本調査は、現在の浄土宗寺院において、盂蘭盆中に勤められる法要として、盂蘭盆会、施餓鬼会、または、その他の特殊な法要に注目して、具体的にそれぞれ

れの法要が、どのような次第で、どのような荘厳で勤められているかを回答して頂き、儀礼を通して、それぞれの地域の伝統、慣習の特殊性を把握することを目的として調査を実施したものである。

二、調査の対象

本来ならば、浄土宗の全寺院を対象とすべきであろうが、今回は、十八教区の組長、東京教区各参務、及び、法式教師会会員の約二〇〇ヶ寺の浄土宗寺院に依頼し、調査を行った。実際の回答は、二〇〇ヶ寺中六八ヶ寺で三四%の回答率である。この回答を地域別でみると、北海道第一教区 二例

北海道第二教区	二例
青森教区	三例
岩手教区	一例
秋田教区	一例
山形教区	六例
宮城教区	三例
福島教区	一例
群馬教区	六例
栃木教区	五例
茨城教区	四例
埼玉教区	三例
東京教区	一三例
千葉教区	三例
神奈川教区	三例
山梨教区	三例
静岡教区	五例
長野教区	四例

合計六八例

であった。

三、アンケート集計結果

(孟蘭盆中の法要アンケート) についての具体的な回答結果について、以下略述する。

(A) 第一の設問

『あなたの寺または組寺で実施中の法要はどれですか、該当するものに○印をつけて下さい。

ア、孟蘭盆会 イ、施餓鬼会 ウ、棚経

エ、その他』

について、

この設問に関しては、アイウエオの組み合わせが全部で一五通り考えられる。今回の実施例の回答では次のような結果が得られた。

(1) ア、孟蘭盆会のみ — 一例

(2) イ、施餓鬼会のみ — 八例

(3) ウ、棚経のみ — 三例

(4) エ、その他 — 〇例

(5)ア、孟蘭盆会とイ、施餓鬼会——一〇例

(6)ア、孟蘭盆会とウ、棚経——二〇例

(7)ア、孟蘭盆会とエ、その他——〇〇例

(8)イ、施餓鬼会とウ、棚経——三六例

(9)イ、施餓鬼会とエ、その他——一〇例

(10)ウ、棚経とエ、その他——二〇例

(11)ア、孟蘭盆会とイ、施餓鬼会とウ、棚経——一一例

(12)ア、孟蘭盆会とウ、棚経とエ、その他——〇〇例

(13)イ、施餓鬼会とウ、棚経とエ、その他——一〇例

(14)ア、孟蘭盆会とイ、施餓鬼会とエ、その他——一〇例

(15)孟蘭盆会、施餓鬼会、棚経、その他——一〇例

以上合計六八例

以上の結果から、孟蘭盆中の孟蘭盆会、施餓鬼会、棚経、その他の法要の個別の実施状況を見てみると、

(1)孟蘭盆会を修している寺院——一七例

(2)施餓鬼会を修している寺院——一六〇例

(3)棚経を修している寺院——五六例

(4)その他の法要を修している寺院——一二例

アンケート回答から六八例のうち、孟蘭盆中に孟蘭盆

会を修している寺院は二五%、施餓鬼会を修している寺

院は八八%、棚経を修している寺院は八二%である。ま

た、さきほどの実施している法要の回答例のうち、(2)施

餓鬼会のみ一八例)、(6)孟蘭盆会と棚経一二例)、(8)施

餓鬼会と棚経一三六例)、(11)孟蘭盆会と施餓鬼会と棚

経一一例)から、孟蘭盆会の実施例は少ないが、施餓鬼

会、棚経に関しては、かなり多くの寺院において実施例

が見られる。このことは、現況において孟蘭盆会よりも

施餓鬼会、棚経が、寺院の行事の主流として定着してい

ると考えられる。

(B) 第二の設問

「〇印をつけた法要の「次第」をお書き下さい。」

について、

この設問に関しては、浄土宗宗定次第を基本において

分析を試みた。

(イ) 孟蘭盆会

宗定次第で行っている寺院

五例

宗定外で行っている寺院

一二例

表白

(ロ) 施餓鬼会

宗定次第で行っている寺院

六例

祝願

宗定外で行っている寺院

五四例

献供呪

(ハ) 棚経

宗定次第で行っている寺院

一九例

宝号三唱

宗定外で行っている寺院

三七例

頂礼六位

以上の結果から、孟蘭盆会、施餓鬼会、棚経における

懺悔

次第が、宗定を基本としながらも、かなり地域の慣習、

九位奉唱

伝統に則して変化したものが多いことが推測される。

開経偈

それでは、どのように変化した次第があるか、個々の

誦経

法要について略述する。

回願

(イ) 孟蘭盆会

孟蘭盆会の宗定次第は、

十念

入堂

撰益文

香偈

念仏一会

三宝礼

総回向偈

奉請六位

十念

誦経

回向文

別回向 各十念

総願偈

三唱礼

送仏偈

十念

退堂

と新訂浄土宗法要集では定められているが、宗定外で行っている寺院の次第は、次の三つの型に分類された。

①略した宗定の次第に三尊礼を加えたもの二例

②日常勤行の次第で行っているもの二例

③特殊な例として、

(i) 東京教区北部組正安寺

別回向の後に法鼓にて般若心経を唱え、祈願札供養を行う。

(ii) 東京教区城南組最上寺

盂蘭盆期間中に、新盆の檀徒が位牌を本堂に持参

して、住職が個別に回向する。

(iii) 埼玉教区第二組林泉寺

八月十三日夕刻（迎え盆）

（本堂内）

香偈、三宝礼、奉請、懺悔偈、十念

（屋外、寺有境内墓地）

歴代墓地にて

開経偈、誦経、撰益文、念仏一会、回向、総回向

偈、十念、阿弥陀如来根本陀羅尼にて供養品を散

じて供養

檀家墓地にて

根本陀羅尼を唱え、供養品を散しながら墓地回向

本堂にて

開経偈、誦経、撰益文、念仏一会、回向、総回向

偈、十念、総願偈、三身礼、送仏偈、十念

（送り盆—同様に回向する。）

以上の分類から考えてみて、最近、特に東京教区の寺院では、棚経に替わる法務として檀徒を盂蘭盆期間中に各菩提寺に集め、(ii)の最上寺形式の法要を修するケースが多く見られる。これからの盂蘭盆法要では、この形式

の法要が増加していくことが予測されるように考える。

(ロ)施餓鬼会

施餓鬼会の宗定次第は、

入堂

香偈

三宝礼

奉請

懺悔偈

十念

転座

作梵

合鉢

表白

破地獄偈

敬礼六位

浄食加持偈

普集餓鬼陀羅尼

開地獄咽喉陀羅尼

変食陀羅尼

甘露水陀羅尼

乳海陀羅尼

五如来

生飯偈

根本陀羅尼

授与三帰三竟

發菩提心陀羅尼

三昧耶陀羅尼

餓鬼回向文

十念

転座

開経偈

誦経

回向文

十念

摂益文

念仏一会

宣疏

別回向 各十念

総回向偈

十念

総願偈

三唱礼

送仏偈

十念

退堂

であるが、宗定外の次第で修している寺院の次第を分析すると、(1) 転座・復座のタイミング、(2) 表白、宣疏の有無、(3) 作梵の種類、(4) 特殊な施餓鬼会の四つの類型にまとめられた。以下、四つの類型を略述する。

(1) 転座の復座のタイミング

①前半の転座

(i) 無言三拝後、(ii) 懺悔偈十念後

(iii) 作梵の後

②復座

(i) 餓鬼回向文十念後

(ii) 念仏一会中

(iii) 総回向偈十念後

(iv) 一切精霊偈十念後

(v) 別回向十念後

転座についてのばらつきは、宗定次第の変更が最近あった影響と考えられる。

(2) 表白・宣疏の有無

(i) 表白無し

(ii) 宣疏有り

(3) 作梵の種類

(i) 讚

(ii) 歎仏偈

(iii) 広開偈

(iv) 敬礼偈

(4) 特殊な施餓鬼会

(i) 長野教区諏訪組第二部全寺院

孟蘭盆会の後、施餓鬼会を続けて修する。

四例

八例

一〇例

一例

一例

四例

一七例

五例

一二例

一例

一例

一〇例

(ii) 山形教区東北上組常安寺並びに来運寺の次第

香偈

三宝礼

三奉請

懺悔偈 十念

転座

合鉢 (三匝)

四智讃

合鉢 (全段)

六奉請

呪願

呪願

破地獄偈 十念

表白

敬礼六位

変食陀羅尼

七如来

根本陀羅尼

祭文 (塔婆供養)

浄食加持偈

生飯偈 十念

開経偈

四誓偈

三念仏

回向

一切精霊偈 十念

護念経 (行道)

転座

双盤念仏

総回向偈 十念

総願偈

三身礼

還相回向偈 十念

この山形教区の二寺院の次第の特殊性は、名越派の影
響と思われるが、一時間半に及ぶ大法要が勤められる。

非常に興味深い内容である。

(ハ) 棚経

宗定の次第は、

奉請

懺悔偈

十念

破地獄偈

敬礼六位

変食陀羅尼

根本陀羅尼

餓鬼回向文

十念

開経偈

誦経

回向文

十念

撰益文

念仏一会

別回向 各十念

総回向偈

十念

となつてゐる。棚経を修している寺院五六例の次第は、

宗定

準宗定（陀羅尼・五如来等を加えた）

特殊（簡略にした）

不明（次第の記載なし）

であつた。

一九例

二〇例

六例

一一例

(ニ) その他の特殊な法要

(i) 山梨教区甲府組称念寺六地藏尊益供養会の次第、

歎仏偈

合鉢

表白

破地獄偈

奉請六位

呪願

献供呪

五如来

生飯偈

根本陀羅尼

開經偈

誦經

一切精靈偈 十念

摂益文

念仏一会

別回向

付回向

双盤念仏

回願

総回向偈

讚仏偈 十念

(午後七時より、境内六地尊前にて三奉請、地蔵真言、根本陀羅尼、念仏一会、回願、総回向

偈、十念)

この法要次第の堂内は、孟蘭盆会と施餓鬼会が混合した次第で構成されている。

(ii) 秋田教区東北組一心寺の四万六千日法要

十句観音経を三三返、参詣者全員で唱え、朝がゆをいただき、解散

(iii) 長野教区諏訪組第三部一〇ヶ寺の六道会

八月六日午前八時より、本尊前に於て新益家庭を招き、六道お迎えの法要(次第は明記なし。)

以上、三ヶ寺の特殊な法要例の回答があった。

(C) 第三の設問

『同法要の荘厳を図示して下さい。(棚経は除く)』
について、

この設問は、孟蘭盆会並びに施餓鬼会が、宗定では外陣法要と定められているが、実施例として外陣、内陣ど

これらの法要形式がとられているかの調査である。その結果として、

内陣法要 一一例

外陣法要 三六例

であった。内陣法要の例は、東京教区の寺院に多く見られるが、青森教区、千葉教区にも例が見られた。いずれも、本堂のスペース上の問題から内陣法要としていていると考えられる。

北海道第二教区東組大然寺の荘厳は、外陣法要形式をとっているが、特色として高座から施餓鬼壇上まで白道を施す荘厳がとられているのは興味深い。

この他、特殊な荘厳例として、

(i) 東京教区浅草組清光寺の荘厳

施餓鬼壇を協間の法然上人像前に設けている。

(ii) 東京教区豊島組願行寺の荘厳

精霊棚を脇壇として内陣右側に設けている。

この二例の特色は、いずれも壇を脇間もしくは内陣右側に設けて、本尊正面をさけているところである。

(D) 第四の設問は、孟蘭盆会、施餓鬼会、棚経での衣体についてである。

多くの回答例は、孟蘭盆会、施餓鬼会の導師、式衆は荘厳衣で勤めており、棚経に関しては、道衣、小五条で勤めているというものが大半であった。山形教区の例として、施餓鬼会に式衆が黒衣、大師衣で勤めるケースが唯一例外であった。

以上、今回の調査は既述の通り、回答を東日本に限定した点、並びに、回答率が三四%（二〇〇件中六八件の回答）という低さ等のいろいろの問題点があったが、今回のアンケート調査に回答を寄せていただいた方々の細かい回答、ご指示により、現在の浄土宗寺院における孟蘭盆中の活動状況の一端を知り得たことに対して、心より謝意を表し、今回のアンケート調査の報告を終える。

（総合研究所研究員・「伝承儀礼の研究」班）

往生衣について

—アンケート調査報告—

坂上典翁

(はじめに)

本報告は、平成八年十一月十一日、十二日に総合研究所において行われた「ターミナルケア実践講座」で、福西賢兆主任研究員の発表されたアンケートの調査報告である。このアンケートは東西法式教師会の会員の方々を対象に、「能化の葬儀における往生衣、袈裟、執持物等」について、実際の現場ではどのような意見、見解を持たれているのか、またどのような経験をされたかなど、単にアンケートの解答だけでなく、広く意見を書いていただいた。一二〇通を発送したところ、十一月末日までに六〇通の解答をいただいた。福西主任の発表後も数通の解答が寄せられたので、「実践講座」での解答とは若干異なる項

目もある。

能化の葬儀の場合、どのような法衣、袈裟を着用させるか、どのような物を棺の中に入れるかといった事柄については、その地域の慣習、代々傳承されてきたしきたり等の要素により様々であると思われる。また、プライベートな問題も含まれるため、公になりにくい側面を持ち合わせていた。今回のアンケートではかなり踏み込んだ実際の質問をさせていただき、項目毎に参考意見を併記した。快くアンケートに応じていただいた方々にあらためて御礼を申し上げる所である。

《往生衣アンケート集計・分析表》

1-1 往生衣の素材について

- (ア) 麻 三三一
 (イ) 木綿 一六
 (ウ) 紗 一
 (エ) 羽二重 一
 (オ) その他
- i) 麻又は木綿 六
 ii) 麻又は夏衣 一
 iii) 粗末なもの 一
 iv) 夏なら麻冬なら羽二重 一
 v) 夏物紗 一

〔参考意見〕

- ① 能化の往生衣は俗人（所化）の浄衣（清浄衣）に当たるものでいわゆる死出の旅路の装いである。天台叡山の千日回峯の行者の姿がそれである。

当然、白衣の麻又は木綿の法衣（直綴）であるべきである。
 （京都教区悟真寺・花園宗善師）

- ② 本来の形式から考えると麻であろうと思うが近来本麻が高価になって来たので混合あるいは代用品（化繊）

で良いと思う。

（東京教区願行寺・羽田芳隆師）

- ③ 植物系の素材として麻は昔は粗衣の意があったと思う。今時は事情が変わった。粗衣の意であれば化繊系でも良いと思う。
 （兵庫教区光明寺・小川貫良師）

- ④ 麻が本儀かと思うが、最近では値が張りますので少々勿体無い。
 （東京教区延命寺・川合龍英師）

- ⑤ わざわざ往生衣たるものを作る必要はなく、普段自分が着なれているもの、但し、化繊でないもの（白骨にまわりつき変色する）
 （京都教区大圓寺・大沢亮我師）

1-2 往生衣の染色

- (ア) 黒 二五
 (イ) 木蘭 二一
 (ウ) 茶 三
 (エ) 鼠 四
 (オ) その他
- i) 壊色 二
 ii) 木蘭と茶 二

〔参考意見〕

- iii) 通常は白 一
- iv) 木蘭と黒 一

① 染めていないもの、素材のままが本儀。通常は白色。

(花園宗善師)

② 自行の形で行くべきと思うので黒か鼠どちらでも良

いのではないか。

(羽田芳隆師)

1-3 往生衣の形式

(ア) 直綴 三五

(イ) 袱紗衣 一二

(ウ) 道衣(改良服) 三

(エ) 略素絹 六

(オ) その他 i) 褌衫裙 三

ii) 半道具衣 一

〔参考意見〕

① 亡僧の常々着用した法衣と同種のもの。

(花園宗善師)

② 褌衫と裙の二分は故穴戸栄雄師の作。着せられ易いとの思いがあると聞く。
(小川貫良師)

1-4 往生衣の焼却について

する 五五

しない 四

〔参考意見〕

① 往生衣は白衣の上に着用するから当然納棺火葬(埋葬)する。
(花園宗善師)

2-1 袈裟について 解答なし 二

(ア) 髻多羅僧 (①壊色 二八) ②金欄 一

(イ) 縵衣 (①壊色 三) ②金欄 〇

(ウ) 小五条 (①壊色 一一) ②金欄 〇

(エ) 伝道袈裟 (①壊色 四) ②金欄 〇

(オ) その他 i) 壊色如法衣 一

ii) 袈裟無し 一

iii) 加行でいただいた如法衣

一

iv) 壊色の大師衣か七条(木綿)

綿) 一

v) 如法衣又は大師衣 一

〔参考意見〕

① 亡僧に被着せしめ、又納棺すべきではない。祭壇の向かって右側の別壇には平素(生前)亡者の被着せし物を飾るのであるから、袈裟は壊色である。

(花園宗善師)

② 縵衣の壊色が良いと思うが、着せるのが大変なので小五条の壊色が良いと思う。

(滋賀教区専修寺・奥野嘉久師)

2-2 袈裟の焼却について

解答なし 三

(ア) 焼却する 四二

しない 一五

(イ) 納骨の際に骨壺の中に袈裟を

収める 四

収めない 二一

・「収める」の解答のうち

焼却しないで収める 二

焼却してまた収める 二

・骨壺の中に収める袈裟の種類

i) 小五条 二 (壊色) 一

ii) 鬱多羅僧 二 (壊色木蘭) 一

(天竺衣) 一

〔参考意見〕

① 焼衣の罪ということで、袈裟を脱して納棺する者もいるが、見た目も落ち着かない。インドや南方仏教の服装から考えてみても袈裟無しでは裸同然である。裸のまま往生極楽というのも仏にたいして大変失礼な気がする。(大阪教区法楽寺・清水秀浩師)

② 俗人の場合の棺掛けと同様に棺の上に置くが火葬又は埋葬する時に取り除く。(花園宗善師)

③ 袈裟は衣服との受け取り方をする。これも往生衣とする。(小川貫良師)

④ 故板倉貫瑞先生の説(註1)によると、袈裟を焼く罪がある。

火葬には着用すべきでないと思われられた。昔は土葬なので着用しても僧衣のまま葬ることができたが、現在はずべて火葬に変わってきているので複雑な心境である。即物的に「焼却」と言うから抵抗がある。遷化された僧に次の生へ往生される身につけていただくことを考えればそれが火葬の時、自然に焼却されることになるのはしかたのないことであろう。中陰中は骨壺に納めてあるが納骨の時は自然にお帰り頂く意味で壺の中から遺骨を出して墓に納める。檀家にもそのように教えている。ただ、遺骨をお袈裟に包んで(壺から出して)お墓に収めるのも良いかも知れない。

(滋賀教区西照寺・堀玄瑛師)

⑤ 納棺の場合は白衣に小五条をかけ納棺し焼却し、骨壺にはあらためて小五条を入れる。なお、棺掛けとして七条を使用する。(山形教区常安寺・松岡達雄師)

⑥ 浄衣、法衣、納棺したものは焼却する。但し、材質は麻か綿に限る。以外のものは納棺しない。後で弟子

に分与する。

(京都教区勝念寺・松葉学浄師)

3-1 執持物・その他について

(ア) 数珠

① 莊嚴数珠 四

② 百八数珠 一二

③ 日課数珠 四四

(イ) 扇

① 中啓 六

② 広骨扇

i) 朱扇 七

ii) 白扇 一九

(ウ) 扨子 〇

(エ) 錫杖 五

(オ) 六物の一部

① 座具

i) 壊色 一四

ii) 金欄 〇

② 澆水囊 六

③ 鉢 七

(カ) 宗脈・戒脈・聖書の伝巻 四〇

(キ) 経典類(三卷書等の伝書など) 九

(ク) 故人の写経など(名号等を含む) 一三

(ケ) 故人の愛用品(抄・眼鏡・書籍など) 二六

(コ) その他

〔参考意見〕

① 故人しか使用しない者は入れるが、後の者が使用する物は入れない。但し、数珠、法衣、袈裟は身支度の必需品として入れてあげたい。但し、高価な物ではなく、形として入れてあげたい、又、入れて欲しい。

(羽田芳隆師)

3-2 執持物・その他の焼却について

(ア) 焼却 する 五三

しない 一

(イ) ① 焼却するもの

② 焼却しないもの

焼却に関しては、様々な解答をいただいた。3-1で選択された解答の中から、焼却するもの、しないものに分類していただいた。

棺の中に入れたものは基本的には焼却される訳であるが、燃えにくいもの、燃えないものは納棺しないという解答が大半であった。東京都内の火葬場でも、燃えないものを棺の中に入れることはご住職の場合でもご遠慮願っている、ということであった。

〔参考意見〕

① 経典、伝書、書籍類は焼却すべきではない。

(羽田芳隆師)

最後に、各項目に関してではなく、アンケート全体について総括的な意見をいただいたので、列記させていただいた。

① 能化の表葬式は所化の場合の棺前荘厳の外に左右に別壇を設けて、右側は亡者が生前身体に着けていたも

のを飾りつけ、左側の壇には亡者が一代修行せしもの、三部経、伝書（三巻七書）とその証としての宗戒兩脈、聖書等の譜脈を備える。

以上、品々は亡僧の遺物として遺弟達が形見として伝持するのである。故に、棺に入れるべきものではない。元祖大師の場合でも常随人の人、源智上人が師法然上人の念持仏はじめ全てのものを付属されている。釈尊の場合も同様弟子が伝持す。（花園宗善師）

② 板倉上人、花園上人は焼却しない戒があるようですが、大阪では小五条（壊色）を着けて焼却が多く見られます。私も伝宗伝戒の自行の姿で往きたいです。

（大阪教区重願寺・小西行雄師）

③ 釈尊ご在世の頃の出家者は質素な身なりであったと思われるのでそれになるべく似通ったもので、儀式用のものがよいと思う。

立派そうに見えるために金欄などを使用するのはむしろおかしいと思う。（静岡教区光心寺・北山良祐師）

④ 能化遷化者の衣体はこうありたいという意味も含め

て記しましたが、現実には往生衣の準備まで整えられていないのが、実状かと思いますが、いかがでしょうか？

（埼玉教区円心寺・石田祐寛師）

⑤ 関西では所によって長老がさまざまに申します。例えば、袈裟は焼かぬもの、麻の伝衣は作っておくもの、袈裟を折って掛けるとか、遺弟の法服等でもさまざまに申されます。また、往生衣に夏冬の法服規定をあてるのか？ 伝書とは何か？ 三巻七書五部九卷等なのか、五重授戒の伝書なのか？ ぜひ、決定して宗定法要集に掲載して下さい。

（京都教区妙泉寺・赤尾弘顕師）

⑥

1 袈裟を焼却してはならないという説。（戒律的）

2 焼却直前に他に預けておく説。

3 旅立を考え、袈裟、衣をつけていく説。

（奈良教区興善寺・森田孝隆師の一考）

⑦ 納棺するものは常に故人が使用したり愛用したもので、錫杖等、日頃使わないものは入れる必要がないと

思える。經典類も本人が写経したもの以外は入れない。着衣Ⅱ白衣等新品でも良いが、清楚で上品に見受けられるような姿にしたい。

愛用品（身の回りの品）もゴチャゴチャと入れない方がよいと考える。納棺したものは全て焼却する。

（兵庫教区塩尾寺・河原大元師）

⑧ 相当服（法服）、荘厳袈裟、荘厳数珠等を揃えて棺前に供える。
（神奈川教区西光院・菊地謙雄師）

⑨ 先代の葬儀には先代があらかじめ用意した鼠色の直綴、鼠色の如法衣を着用し、そのまま焼却いたしました。
（東京教区浄念寺・石田典正師）

⑩ 中陰中（納骨）までは、骨壺を安陀会（金欄大師衣）に包んでいます。
（東京教区法音寺・佐賀和章師）

⑪ 僧侶本来の立場から言えば、往生衣は麻か綿を素材とし、袈裟は着せず納棺し、火葬するものである。しかし、普段、袈裟と数珠は常に具なるものであるから、小五条日課の型で浄土へ詣でる方が良いと思う。

（大沢亮我師）

⑫ お骨は自分自身ではないこの世を渡った仮の姿であるから身体は借り物で本来どうでも良いと思う。しかし残った者にとつてはお骨を奉安し、その前にたえずんだ時あたかもその方と対面した時の思いになりやすいために大事にしていると考える。
（羽田芳隆師）

以上、アンケートの集計と共に、それぞれ付記されていた意見等を併記した。解答の中では、袈裟を焼却するのか、しないのか、という点に数多くの意見を頂戴した。故板倉貫瑞師の「袈裟は焼却してはならない」という説が比較的影響を及ぼしていると思われるが、註1に記した個所が根拠のようである。

（追記）

「ターミナルケアの実践」の一環として、今回初めて能化の葬儀における往生衣、袈裟、執持物等についてアンケートを行った。研究所における発表の際には、現実には往生衣まで準備するのはなかなか難しいのが実状で

あるという意見もいただいた。

「能化の葬儀」を極めて現実的な視点から見ると、「葬儀」を執り行うこと自体が、遺弟、遺族にとっては大きな負担になっていると思われる。組内、部内寺院への通知、檀家への通知、受付の準備、堂内の荘厳、葬儀の差定、役配の折ち合わせ等、を制約された時間内に行わねばならず、往生衣のことまで気が回らないというのが実状かもしれない。

翻って考えるに、能化にとっては「往生衣・袈裟・執持物」は、普段からこうしたいこうありたい、という認識を明確に持っていないと、いざ「葬儀」を迎えた場合、準備することは極めて困難であるといわざるをえない。

今回、法式教師の方々の解答、ご意見を併記することによって、項目によっては正反対の展開になった。この

アンケート調査報告を発表させていただくにあたって、今後「往生衣」に対する意識が広く喚起されれば幸甚である。

(註1) 「蓮門小子の枝折」板倉貫瑞著(昭和四六年、浄土宗務庁刊)

「慶弔部」一六一頁より

「法衣は黒衣又は色衣なり。新亡には白衣黒衣を着せるが袈裟を掛けて納棺せず。袈裟は焼く物に非ず。時々袈裟を掛けて納棺するのを見るが是れ違法なり。袈裟は骨と共に納骨の時に墓に埋む。」

(総合研究所研究員・「伝承儀礼の研究」班)

薩摩の廃仏の歴史と布教

川 畑 憲 光

はじめに

私が薩摩の廃仏とかくれ念仏を知ったのは、佛教大学入学当初、哲学の教授に自己紹介の時、鹿児島出身と答えたところ、かくれ念仏について尋ねられ、何もわからなかったことより始まる。その後卒業して郷里に帰り、僧侶としての仕事をしていく中で、薩摩（鹿児島県）に寺院の少ないことに疑問をもっていた。特に浄土真宗以外の宗派が殆んどないことに不思議な気がしていたが、何となく廃仏毀釈のせいだろうと深く研究することもなかった。今回発表の機会を与えられたので、この疑問について自分なりに説明していききたいと思い、研究に取り組んだ次第である。

まず、江戸時代に於ける廃仏ともいえるかくれ念仏について考察し、明治維新の廃仏毀釈について研究し、その布教についても言及していききたいと思う。何分にも史料に乏しいところがあり十分とはいえないと思うが、身近な問題であるので、当地に於ける廃仏の遺跡等も資料にして考察していききたいと思う。

かくれ念仏の背景と状況について

まず、歴史的に江戸時代の薩摩に於けるかくれ念仏について、少数の図書を参考に述べていききたいと思う。

薩摩では、キリシタンはもとより、法華宗、一向宗（浄土真宗）が禁止された。色々な理由があるが、代表的な

ものは、豊臣秀吉の島津征服の時、本願寺頭如と門徒が秀吉を援助し味方したことに島津氏が怒り、真宗を禁令とした説、島津氏の跡目争いの一方が真宗信者で跡目争いに過根を残した説、禅僧の功勞により勅許を得て禁止した説等がある。これらは何より封建時代の為政者にとって都合の悪い宗教の一つであった。つまりこれらの宗派が、一向一揆や法華一揆、島原の乱等起しているところからも、為政者の恐れるところとなつたと思われる。そこで大きく広がって処置できなくなる前に、禁止したものと思われる。次のような禁止令が發布されている。

「一向宗ノ事先祖以来御禁制ノ儀ニ候条、彼宗ニ成候者ハ曲事タルベキ事」

慶長二年二月二十三日 義弘御判（一五九七年）

その後寛永元年十一月十三日、島津家久名で真宗禁止の法度が定められ、本格的に真宗僧信者に対する檢索取り締まり摘発弾圧が行なわれた。よつて表向きは一向宗門徒は消え、地下に潜り、かくれ念仏として薩摩の各地で洞穴ガマ等に隠れたり、家の奥を改造したりカモフラ

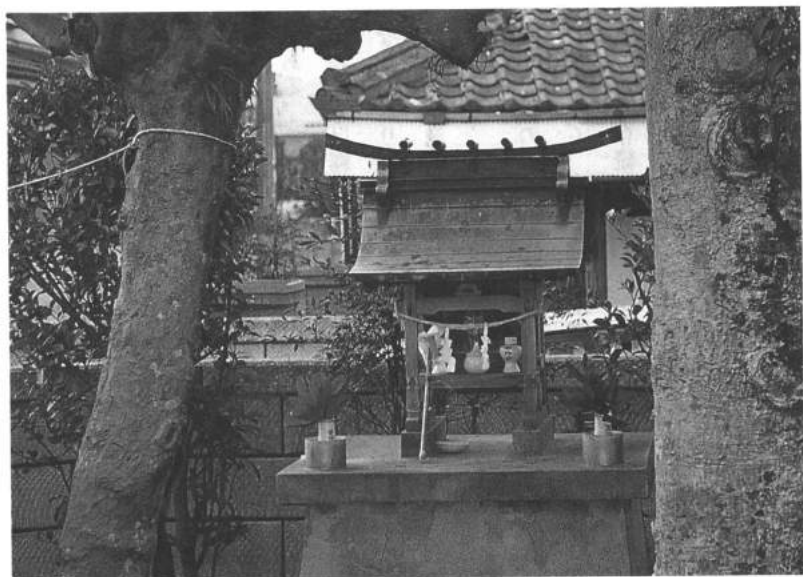
ージュして信仰したようだ。その中で霧島山麓に残るかくれ念仏の一つカヤカベ教が今に伝えられている。俗にカヤカベ教というのは他の人の呼び名で、本人達は霧島神宮の氏子、霧島講と称している。しかしその実態は、一向宗仏教の本質を秘めているのである。カヤぶきの壁の中にアミダ仏の本尊の掛軸を隠して礼拝してきたものである。

表向きは霧島神宮の氏子となり、牛、鶏の肉等を食べなかつたり、牛乳も飲まない習慣がある。鶏を食べないのは、神道的には霧島の名の興りに由来し、かくれ念仏としては、役人が近づいた時鶏が鳴いて教えたところより鶏を神のように崇拜しているという説等がある。

ともかく、真宗と神道が結びついた神仏習合の姿で神道として存続し、かくれ念仏としての信仰を存続しようとした。カヤカベにしても神道的にウガヤフキアエズの命という霧島神宮の祭神からカヤブキで壁を作り、ゴヘイという神飾りをつけていかにも神道的外見にし、その中に神道の庭にある屋敷神の祠（写真①②）を祇り中も神



①神道の家の庭に多くある屋敷神の祠（国分市内）



②神道の家の庭に多くある屋敷神の祠（国分市内）

道の形をとるが、その本尊にアマタ仏の名号仏画を秘し、念仏を称えているのである。外見上は神道儀式の形をとるが、その中身は一向宗の念仏であり、ここにかくれ念仏、カヤカベ教といわれる姿があるのである。あくまで神道の形で、本願寺とは念仏禁令の時からつながりを絶ち、表向き次第に神道色を強めていった。本願寺一向宗からの孤立化閉鎖性により、独特の変形したものを受け継ぐようになっていったものと思われる。

カヤカベ教の開祖は明暦時代の宗教坊という真宗僧で、鹿児島市で始まり、処刑されたがかくれながらも存続し、七、八代目から霧島山麓に師弟関係が続いた。十代目が牧園の吉永親幸に移り、吉永教といわれるものになり、吉永家の守る宗教として一家が継承するようになった。

現在の教主も吉永儀助という一族から出ている。今でも親幸や親鸞、蓮如の命日には、鶏や牛の肉を食べず精進しているが、表向きは霧島溝の一員であり、神道の念仏集団といえる。つまり天照大神と釈迦、伊勢神宮と本願寺がつながったものとなっている。隠れて真宗のお勤め

をするために集まっている時、異教徒が訪れると茶の間にいる人が応対に出て、その間奥の部屋の灯を消し、中座し、帰ったらまた続ける。無事終わると精進料理を食べるといふことをくり返したようだ。

他の土地でも、本尊を隠す方法に苦心し、たんすの仏壇、まな板仏、かさ仏等わからないように工夫して、かくれ念仏として涙ぐましい苦労があった。しかしこまで命がけて信仰に徹したことが、信教の自由になった時県内各地まで開教布教が大きく広がったものと思われる。現在仏教といえば殆んど真宗だらけの真宗王国の基礎を作ったものといえる。現在のカヤカベ教は三四戸あり、今でも表向きは神道の形をとり、その実はかくれ念仏信仰である。

薩摩の一向宗弾圧は徹底し、たくさんの僧や門徒が取り締りに合い、処刑されたり、島流し受牢に及んだり、となりの熊本県や宮崎県に逃走した集団もあった。とにかく明治九年の信教の自由まで、一向宗は禁止され、かくれ念仏として存続してきたのであった。

廃仏棄釈の状況と歴史について

次に明治の廃仏について述べていきたい。明治初期の廃仏毀釈は全国的なものであったが、特に徹底的に行なわれたのは、薩摩藩、水戸藩、土佐藩等であった。その中でも明治維新の急先峰であった薩摩藩の廃仏について取り上げてみたい。

薩摩藩はご承知のように明治維新をおし進めた第一の藩であったので、勤王、王政復古、神道王国でもあった。水戸藩の廃仏政策に共鳴、寺院を生産性のない無益な穀潰し集団として処理、藩主の賛意をとりつけ、関係者を中心に寺院処分取調係が任命された。調査によると、領内の寺院数は合計一〇六六ヶ寺、ここに居住する僧侶は二九六四人、神社四二八ヶ所に藩庫から支出する米、金品、六万五千石余に達するのが当時の薩摩藩として財政上も重大な問題であった。その他寺院の有する大小の鐘、金仏像仏具が武器鑄造の材料として十万余両になると思われた。安政十年には梵鐘供出方策が用意周到に計

画された。幕末の慶応三年頃から城下の大乗院を第一に漸次廃寺措置を実行、当時の尊王、王政復古思想により、国家の宗教を仏教から神道へ転換させるべく、次第に廃仏の措置が取り行なわれていった。僧侶より神官の地位を引き上げるために敬神廃仏を周知、寺領を削減し、檀家制度にかわる神社を中心とする氏子制度を作り、寺と檀家との関係を絶ち切り、国家神道の強制、神道の国教化政策を打ち出した。薩摩藩では、他藩と異なり寺請制度が行なわれておらず、民衆との間の結びつきが弱かったため、寺院を廃仏し僧侶の転職を行なっても民衆も特に反対運動はないのだろうと考えていたようだ。一番信仰の結びつきの深い一向宗は、表向きにも廃仏されていたので特に警戒心はなかったようだ。

明治元年神祇宮を再興、神仏判然令、俗にいう神仏分離令が出され、これまでの神仏習合を否定、神社から仏教的要素をなくし、仏教の特権的地位を否認、仏画仏具等を破壊した。日本版宗教改革ともいえるものであった。これにより鹿児島域下より薩摩の郡郷へと廃仏毀釈が進

んでいった。まず廃仏は僧侶の還俗から始め、寺院を無住にし、その後役人が寺院建物仏具を処分する方式をとっていった。明治二年、藩の葬儀を仏式より改め知行所からの達令により神道式で行なわれ、為政者も廃仏の意を強くし、すべてにわたり神道式で葬儀他の宗教儀礼を行うこととした。つまり仏教的中元、盂蘭盆を廃止し、彼岸会を神道皇靈祭とし、祖先崇拜儀式も神道式に変えていった。同年十一月知政所より、「領内寺院は廃棄されるから仏餉米祠堂銀を引き取る」と命ぜられ、寺社奉行からの伝達令もあり藩の廃寺措置は徹底的に進んでいった。仏像仏具は兵器製造の原料にされ、石仏石塔類は川に投げ込まれたり、土の中に埋められたり、手足や首を削がれたりして、無残な形で残されたものがあつた(写真③④)。僧侶は始めに還俗しているのでこれに反抗や反発するものもなく、役人の目を盗んで拾われたものを除いて殆んど徹底的な成果をおさめた。当寺の前身、正覚寺の廃仏の時、橋の欄干になつていたお地藏様が一体形残つていたとすることで、信者さんに拾われて自宅の内持仏

にしていたものを、後に当寺ができた時に寄贈され安置されたものが残っている(写真⑤)。その他地藏菩薩が旧寺墓地に残っていたが、鼻が全部そがれている状態であつた(写真⑥⑦)。しかも島津藩の菩提寺の殆んどが神社となつて生まれ変わり、現在も大きな神社として各地に残っている(写真⑧)。僧侶は還俗して、年齢・体格等によつて分類され、兵士に三分の一、教員、農工商に従事できるものに分けられ、老年で藩から扶養されるもの、中には神主や役人になつた者もあつたようだ。このように生活の保障の配慮があつたので表向き反対行動するものはなかつたようだ。こうして静かなうちに廃仏を完全にやり終えることができたのも、薩摩方式ともいえる慎重に配慮して反対ができないような形式で国の政策として見本を示したようなやり方であつた。こうして明治九年の信教自由の開教令まで薩摩には一ヶ寺の寺院もなく、一人の僧侶もいないという、神道のみ土地になつたのである。

思うにこの七年間の廃仏により、薩摩において仏教は



③田の神(中央)と首のない両地藏尊(国分市内)



④畑の中から掘り出された両腕のない仁王像(国分市内)



⑥顔をつぶされた地藏菩薩



⑤廃仏の難をのがれた六地藏尊の一つ



⑦正覚寺(法隆寺の前身)跡——廃仏の後、公園になる(国分市内)



⑧廃寺となった金剛寺跡——真応上人の廟の入口に鳥居が建つ（国分市内）

完全に信用と伝統を失ったのである。これをとりもどすことは大変難しいと思われる。今でも敬神廃仏の思想は士族神道の人々の心底に残っているようである。そして明治九年九月五日付の信教自由開教令で「各宗旨ノ儀自レリ今各自ノ信仰ニ任セ候条比段布達候事」が県参事より出され、ようやく仏教の復興がはかれるようになった。

布教の歴史と今後の取り組みについて

まず布教の始めは、明治十年頃より浄土真宗から始まった。この宗派は明治の廃仏に直接関わらなかつたので、かくれ念仏の長い時代から解放された反動からか、各地にかくれていた念仏信者が表に現れてきたのと、本願寺より重点的に布教師開教使が派遣されてきたので、薩摩の隅々までいち早く布教伝道し、寺院建立に尽くした。その結果殆んど町の町に真宗系の寺院が建立され、また門徒の数も神道以外はすべてといわれる程の勢いであったようだ。

他の宗派は明治の廃仏のショックで取り組みも遅く、

大きな町に少しずつ復興したり、廃仏の寺院を頼りに開教布教してきたが、今だに真宗以外は江戸時代の一割足らずしかないのが現状である。浄土宗に於いても県内に十四ヶ寺、お寺のない市町村の方が多いのである。今なお開教区といってもよい状態である。真宗に比べて檀家数も少なく、後継者もない寺も出てきて前途も厳しい状態であるが、明治の創建的の開教はもつと困難であったようだ。

当寺も前身の正覚寺から三十五年のブランクがあり、神道と真宗先行の地で非常に苦難の布教開教であったと思われる。それが当開山上人の掛軸の書によっても伺われるところである。聞くところによると、近くの学校の漢文の先生をしながら開教布教の努力をされ、前身の檀家さんを説得、浄土宗の復興に尽くし、一定の檀家さんを得て、本堂建設にこぎつけられたものと思われる。今でもまわりは神道、真宗にあふれているが、前身のお寺があったことが祖先崇拜の墓とつながって今の檀家にな

っているものと思われる。

この論文を通じて廃仏の歴史の真実を究明し、これからの布教の参考になればと思っている。つまり温故知新で、古き歴史をよく知り、浄土宗の檀信徒としての信仰と伝統を回復すべく努力していかねばならないと思う。薩摩の場合、神道と真宗王国で浄土宗の教えが正しく伝わらない面もあるが、廃仏の歴史をよき法難と心得、今後の布教に役立てばと願っている。それが仏法興隆へとつながっていくものと思う。かくれ念仏と廃仏の歴史を正しく説くことで、まわりの他宗の人にも理解を得て、浄土宗の布教特色を生かしていくならば、他宗派の人々にも浄土宗というものを知らしめていけるのではないかと思う。

当寺のいきさつをよく知り、教育的職業に開山上人以来かかわってきているので、三代目の起こした幼稚園教育、五代目父光巖上人のめざした幼児教育施設を通しての教化活動、幼児つまり子供たちを浄土宗念仏基盤の保育園や幼稚園に集めて人間教育をすることが大人に影響

を及ぼしていくと思われる。つまり仏教精神、特に浄土宗保育を通して明るく正しく伸よく育成していくことにより、子供から大人までの布教につながり、宗派を問わず念仏精神を養うことで、寺院の興隆につながっていけば幸いである。

この神道、真宗王国の中でも、二十一世紀をめざして幼稚園等と寺院が両輪のごとく助けあつて回転していくならば、法輪の如く浄土宗の教えが興隆発展していくのではないかと思つている。当地においては開教使のごとき気持で布教の成果が上がるならば、まだまだ浄土宗発展の道があると思われる。今後とも、若い開教魂をもつた後継者が教化の実を上げるならば、まだまだ発展の可能性はあるが、これまでの真宗、神道教団の無言の圧力に屈していくならば、非常に困難な地域ともいえよ

う。今後の浄土宗教師の布教の器量にかかつていると思われるので、意欲的に頑張ることが、それぞれの寺門興隆の夢に向かつて、つき進んでいく道につながると思う。

参考文献

- 『薩摩真宗禁制史の研究』 桃園恵真著
『さつまの「かくれ念仏」』 桃園恵真著
『薩摩のかくれ門徒』 星野元貞著
『鹿児島県の歴史』 原口虎雄著
『無縁と土着隠れ念仏考』 米村竜治著
『廃仏毀釈』 柴田道賢著
『神仏分離』 主室文雄著 等

浄土宗総合研究所所員・嘱託名簿

(平成9年3月1日現在)

〒105 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571 (代表)

FAX 03-3438-4033

〈分室〉 〒603 京都市北区紫野北花ノ坊町96 佛教大学内

電話 075-495-8143

FAX 075-495-8193

ホームページアドレス URL=<http://www.t3.rim.or.jp/~rf01-jsk/>

所長 水谷 幸正

〒612

京都府京都市伏見区羽東師鴨川356

三縁寺 075-921-2459

主任
研究員 福西 賢兆

〒105

東京都港区虎の門3-11-7

栄立院 03-3431-0257

鷲見 定信

〒253

神奈川県茅ヶ崎市下町屋2-14-15

梅雲寺 0467-82-6060

専任
研究員
(分室主幹) 竹内 真道

〒522

滋賀県彦根市本町2-3-7

宗安寺 0749-22-0801
0749-72-1297

専任
研究員 新井 俊定

〒204

東京都清瀬市元町1-4-5-711

0424-92-4359

熊井 康雄

〒135

東京都江東区三好2-7-5

龍光院 03-3642-3437

武田 道生

〒193

東京都八王子市長房町16

竜泉寺 0426-64-0865

田中 勝道

〒306

茨城県古河市本町1-4-7

宝輪寺 0280-32-3467

細田 芳光

〒135

東京都江東区三好1-4-5

勢至院 03-3641-5780

正村 瑛明

〒114

東京都北区滝野川2-49-5

正受院 03-3910-1778

非常勤
研究員 上田 千年

〒617

京都府長岡京市竹の台2 D1-502

075-955-7323

大室 照道

〒141

東京都品川区上大崎1-5-10

光取寺 03-3441-8384

- | | | | |
|---------|--------------|---|-------------------------------------|
| 斉藤 舜 健 | 〒615
〒692 | 京都府京都市西京区桂河田町12-2 セジュール87 202号
島根県安来市安来町1927 | 075-394-6173
西方寺 08542-2-3572 |
| 斉藤 隆 尚 | 〒130 | 東京都墨田区横川1-3-20 | 靈性院 03-3622-7829
自) 03-3622-5492 |
| 坂上 典 翁 | 〒111 | 東京都台東区今戸2-23-6 | 勝運寺 03-3872-7242 |
| 佐藤 晴 輝 | 〒292 | 千葉県木更津市中島2209 | 正行寺 0438-41-0041 |
| 佐藤 雅 彦 | 〒112 | 東京都文京区白山4-26-8-203 | 03-3811-1954 |
| 佐藤 良 文 | 〒112 | 東京都文京区小石川4-12-8 | 光円寺 03-3811-1306
自) 03-5689-5634 |
| 袖山 栄 輝 | 〒380 | 長野県長野市西後町1568 | 十念寺 0262-33-2449 |
| 土屋 正 道 | 〒105 | 東京都港区芝公園2-2-13 | 観智院 03-3431-1450 |
| 戸松 義 晴 | 〒152
〒106 | 東京都目黒区碑文谷3-6-9-301
東京都港区東麻布1-1-5 | 03-3723-7707
心光院 03-3583-4766 |
| 長谷川 岱 潤 | 〒141 | 東京都品川区上大崎1-9-11 | 戒法寺 03-3441-8971 |
| 林田 康 順 | 〒230 | 神奈川県横浜市鶴見区生麦5-13-61 | 慶岸寺 045-501-2816 |
| 廣本 榮 康 | 〒135 | 東京都江東区三好1-2-8 | 法性寺 03-3641-1356 |
| 古庄 良 源 | 〒213 | 神奈川県川崎市高津区下作延1341 | 善養寺 044-822-3531 |
| 水谷 浩 志 | 〒471 | 愛知県豊田市土橋町8-6 | 法雲寺 0565-28-3965 |

客員
教授

伊藤唯真	〒520-13 滋賀県甲賀郡石部町石部3400	善隆寺	0748-77-2347
梶村昇	〒157 東京都世田谷区成城4-21-2		03-3483-1025
土屋光道	〒105 東京都港区芝公園2-2-13	観智院	03-3431-1450
長谷川匡俊	〒260 千葉県千葉市中央区大巖寺180	大巖寺	043-261-2917
藤井正雄	〒125 東京都葛飾区金町3-8-2		03-3607-2862
牧達雄	〒525 滋賀県草津市青地町1146	西方寺	0775-64-2277
松濤弘道	〒328 栃木県栃木市万町22-4	近龍寺	0282-23-7127
八木季生	〒112 東京都文京区千石1-14-11	一行院	03-3941-2035

嘱託
研究員

後根定爾	4446 Stansbary Avenue Sherman Oaks, CA U.S.A. 91423		
石上善応	〒272 千葉県市川市東菅野2-7-1		0473-24-0330
大澤亮我	〒621 京都府亀岡市西町11	大円寺	07712-2-0993
大谷旭雄	〒135 東京都江東区猿江1-11-15	重願寺	03-3631-4996
小沢憲珠	〒192 東京都八王子市大横町7-1	極楽寺	0426-22-3609
坂上雅翁	〒174 東京都板橋区志村1-34-7-506		03-3967-1024
清水秀浩	〒616 京都府京都市右京区嵯峨鳥居本化野17 〒573-01 大阪府枚方市野村元町21-26	念仏寺 法楽寺	075-861-2221 0720-58-8542
善裕昭	〒605 京都府京都市東山区林下町400 〒847 佐賀県唐津市東唐津2-8-23	知恩院 浄土宗学研究所内 安養寺	075-531-2111 0955-72-5327

- 広瀬卓爾**
 〒520 滋賀県大津市御幸町1-44 願海寺 0775-22-0323
- 藤木雅清**
 〒177 東京都練馬区関町南2-8-3 03-3928-1206
- 藤本淨彦**
 〒610-03 京都府綴喜郡田辺町大字三山木小字山崎15 三宝寺 07746-2-4387
- 細田典明**
 〒062 北海道札幌市豊平区平岸四条十三丁目4-5 スカイヴィラ平岸103
 011-824-5914
- 水野善文**
 〒171 東京都豊島区高松3-6-13 サンハイム高松201 03-5966-4460
 〒380 長野県長野市往生地1334 往生寺 026-232-4349
- 弓山達也**
 〒171 東京都豊島区西池袋2-34-8-104 03-5950-2876
- 若麻績敏隆**
 〒380 長野県長野市東町201-1 0262-37-6066
 〒380 長野県長野市元善町465 白蓮坊 0262-32-0241

浄土宗総合研究所運営委員会委員名簿

(平成9年3月1日現在)

委員長	佐藤 行 信	〒248 神奈川県鎌倉市長谷4-2-28	高德院 0467-22-0703
委員 (役職)	成 田 有 恒(宗務総長)		
	袖 山 榮 真(教学局長)		
	近 藤 正 也(財務局長)		
	吉 田 昭 壽(社会局長)		
	八 木 季 生(東京事務所長)		
	小 林 正 道(出版室長)		
	水 谷 幸 正(総合研究所長)		
	福 西 賢 兆(総合研究所主任研究員)		
鷲 見 定 信(総合研究所主任研究員)			
委員 (委嘱)	阿 川 文 正	〒107 東京都港区赤坂4-3-5	浄土寺 03-3583-3630
	高 橋 弘 次	〒661 大阪府尼崎市塚日本町1-23-5	願生寺 06-421-1118
	玉 山 成 元	〒173 東京都板橋区仲町44-1	尊称寺 03-3956-3734
	津 田 徳 翁	〒108 東京都港区高輪2-14-25	正覚寺 03-3443-0071
	深 貝 慈 孝	〒616 京都府京都市右京区奄安寺山田町2	転法輪寺 075-463-8767
	牧 達 雄	〒525 滋賀県草津市青地町1146	西方寺 0775-64-2277
	真 野 龍 海	〒105 東京都港区芝公園1-3-16	天光院 03-3431-1328
	宮 林 昭 彦	〒232 神奈川県横浜市南区三春台139	大光院 045-241-7676

平成八年度 行事報告

▼平成八年

四月一日

・ 辞令伝達式 (於・東京事務所)

四月五日

・ 「選択集」にもとづく教化の研究」打合せ会 (於・研究所)

四月八日

・ 第一回所内連絡会 (於・研究所)

四月八～九日

・ 「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・研究所)

四月十一日

・ 「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会 (於・研究所)

四月十二日

・ 「葬祭仏教の総合的研究」打合せ会 (於・研究所)

四月十三日

・ 「葬祭仏教の総合的研究」座談会 (於・東京事務所)

四月十五日

・ 第二回所内連絡会 (於・研究所)

四月十五～十六日

・ 「浄土宗義と現代」法語研究会

四月十六日

・ 「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・研究所)

四月二十日

・ 「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・東京事務所)

四月二十二日

・ 第三回所内連絡会 (於・研究所)

四月二十三

・ 第一回研究事務連絡会議 (於・研究所)

四月二十五日

・ 「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会 (於・研究所)

四月三十日

・ 「海外布教の実態的研究」研究会 (於・研究所)

五月七日

・ 「新宗教研究」座談会 (於・メルパルク芝)

五月十四日

・ 第四回所内連絡会 (於・研究所)

五月十六日

・ 「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・研究所)

五月二十日

・ 「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・増上寺慈雲閣)

五月十三日

・ 第五回所内連絡会 (於・研究所)

五月十三日

・ 「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会 (於・研究所)

五月十三～十四日

・ 「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・研究所)

五月十四日

・ 「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・研究所)

五月十六日

・ 「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・研究所)

五月二十三日

・「情報研究」研究会 (於・研究所)

五月二十七日

・第七回所内連絡会 (於・研究所)

・「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会

講師/ブラ・パイサン・ウィサーロ師

(於・東京事務所)

・「海外布教の実態的研究」研究会

(於・研究所)

・「浄土宗義と現代」法語研究会と出版室との打合せ (於・研究所)

五月三十日

・「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会 (於・研究所)

・「伝承儀礼の研究」研究会 (於・増上寺三階道場)

六月三日

・第八回所内連絡会 (於・研究所)

・「浄土宗義と現代」法語研究会

講師/梶村昇客員教授 (於・研究所)

六月五日

・第二回分室会議 (於・京都分室)

六月十日

・第九回所内連絡会 (於・研究所)

・「浄土宗義と現代」法語研究会と出版室との打合せ (於・東京事務所)

六月十二日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)

六月十三日

・「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会 (於・研究所)

六月十四日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・研究所)

六月十五日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・研究所)

六月十七日

・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調査 (於・新潟大乗寺)

六月十七日

・第十回所内連絡会 (於・研究所)

六月十七日

・「浄土宗義と現代」法語研究会打合せ (於・佛敎大学)

六月二十四日

・「浄土宗義と現代」法語研究会打合せ (於・佛敎大学)

六月二十五日

・「海外布教の実態的研究」研究会

・「生命倫理研究」研究会 (於・東京事務所)

六月二十七日

・「伝承儀礼の研究」研究会 (於・研究所)

講師/浄土宗法儀司・津田徳翁師

(於・増上寺三階道場)

七月一日

・第十二回所内連絡会 (於・研究所)

・「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会 (於・研究所)

・「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・研究所)

七月三日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)

七月八日

・第十三回所内連絡会 (於・研究所)

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)

・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」研究会 (於・東京事務所)

・「浄土宗義と現代」法語研究会 (於・研究所)

七月十日

・第三回分室会議 (於・京都分室)

七月十二日

・第三回分室会議 (於・京都分室)

十月一日

・「伝承儀礼の研究」研究会

講師／大阪蟠龍寺住職・太田正敬師

(於・宗務庁)

十月一～三日

・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査

(於・富山大楽寺)

十月二日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会

(於・東京事務所)

十月三日

・「伝承儀礼の研究」研究会
講師／浄土宗法儀司・津田徳翁師

(於・増上寺三階道場)

十月七日

・第二十三回所内連絡会 (於・研究所)
十月七～八日

・「浄土宗義と現代」法語研究会

(於・研究所)

十月九日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会

(於・東京事務所)

十月十四日

・第二十四回所内連絡会 (於・研究所)
十月十四～十五日

・「浄土宗義と現代」法語研究会

(於・研究所)

十月十四～十六日

・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査

(於・静岡不去来庵)

十月十六日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会

(於・東京事務所)

十月二十一日

・第二十五回所内連絡会 (於・研究所)
十月二十二～二十四日

・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査

(於・埼玉圓福寺)

十月二十八日

・第二十六回所内連絡会 (於・研究所)
・「海外布教の実態的研究」研究会

(於・研究所)

十月二十九～三十日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会

(於・東京事務所)

十月二十九～三十日

・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査

(於・富山大楽寺)

十月三十日

・「僧侶(宗教的指導者)養成の総合的研究」研究会

(於・研究所)

十月三十一日

・第二回研究事務連絡会議

(於・研究所)

十一月二日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」研究会

(於・大正大学)

十一月五日

・「情報研究」研究会 (於・研究所)
十一月六日

・第四回分室会議 (於・京都分室)

十一月十一日

・第二十七回所内連絡会 (於・研究所)
十一月十一～十二日

・ターミナルケア実践講座

講演「法然浄土教とターミナルケア」

講師／佛敎大学教授・藤本浄彦囑託研究員

講演「終末期における宗教者のかかわり」

講師／臨死問題研究会会長・藤木雅清囑託研究員

講演「往生衣について」

講師／浄土宗法儀司・福西賢兆主任研究員

講演「ターミナルケアの実践」

講師／国立療養所多磨全生園カウンセラー、臨床心理士・白井幸子氏

実践「病床訪問の実習(ロールプレイ)」

進行／白井幸子氏

補助／藤木雅清囑託研究員

南小倉病院臨床宗教士・村上徳和師

(於・東京事務所)

十一月十二日

・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」
研究会 (於・東京事務所)

十一月十二～十四日

・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調
査 (於・富山大楽寺)

十一月十三日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研
究会 (於・研究所)

十一月十四日

・「アジアに於ける仏教と社会」研究会
講師／サンティカルロ師 (於・研究所)

(於・研究所)

十一月十八日

・第二十八回所内連絡会・パソコン講習
会 (於・研究所)

・「選択集」にもとづく教化の研究」研
究会 (於・東京事務所)

十一月十八～二十日

・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調
査 (於・大阪教区)

十一月二十五日

・第二十九回所内連絡会 (於・研究所)

十一月二十六～二十八日

・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調
査 (於・富山大楽寺)

十二月一日

・「選択集」にもとづく教化の研究」研
究会 (於・研究所)

十二月六日

・平成八年度第一回運営委員会
(於・東京事務所)

十二月九日

・「選択集」にもとづく教化の研究」公
開講座

講演「法然上人の布教―布教の基本と
方法―」
講師／亜細亜大学名誉教授・梶村昇客
員教授

講演「選択集の諸問題」

講師／大正大学教授・丸山博正師
(於・東京事務所)

(於・東京事務所)

十二月十二日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」
編集打合せ (於・佛敎大学)

十二月十四日

・「浄土宗義と現代」法語研究会
(於・研究所)

十二月十六日

・第三十回所内連絡会 (於・研究所)

・「生命倫理研究」研究会
(於・研究所)

十二月十六～十八日

・「選択集」にもとづく教化の研究」合
宿勉強会 (於・美松)

・「選択集」にもとづく教化の研究」合
宿勉強会 (於・美松)

十二月十七～十八日

・「浄土宗典籍・版木の研究」古書籍調
査 (於・鳥取東善寺)

十二月十八日

・第五回分室会議 (於・京都分室)

十二月二十日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」
研究会 (於・東京事務所)

・「海外布教の実態的研究」研究会
(於・研究所)

十二月二十四日

・第三回研究事務連絡会議
(於・研究所)

十二月二十六日

・「仏教と社会福祉に関する総合的研究」
編集打合せ (於・研究所)

▼平成九年

一月十三日

・第三十一回所内連絡会
(於・研究所)

一月二十日

・第三十二回所内連絡会
(於・研究所)

・第四回研究事務連絡会議
(於・研究所)

・第四回研究事務連絡会議

- ・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・研究所)
- 一月二十三日 (於・東京事務所)
- ・分室研究発表会／大澤亮我囑託研究員
- ・「江戸期、浄土宗葬儀の一資料―徹心送葬次第―」
- 清水秀浩囑託研究員「選択集」の法要化―伽陀について―
- (於・佛敎大学鷹陵館)
- 一月二十五日
- ・「仏敎と社会福祉に関する総合的研究」研究会 (於・京都分室)
- 一月二十七日
- ・第三十三回所内連絡会 (於・研究所)
- ・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)
- 一月二十九日
- ・「僧侶(宗敎的指導者)養成の総合的研究」研究会
- 講師／スラック・シワラック師 (於・研究所)
- 一月三十一日
- ・「情報研究」浄土宗ネット研究会
- 講師／善照寺住職・今岡達雄師 (於・研究所)
- ・「浄土宗義と現代」法語編集作業 (於・長野十念寺)
- 二月三日
- ・第三十四回所内連絡会 (於・研究所)
- ・「生命倫理研究」研究会 (於・研究所)
- ・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・研究所)
- 二月十日 (於・東京事務所)
- ・第三十五回所内連絡会 (於・研究所)
- ・「選択集」にもとづく教化の研究」研究会 (於・東京事務所)
- 二月十四日
- ・「葬祭仏敎の総合的研究」編集会議 (於・研究所)
- 二月二十四・二十六日
- ・「浄土宗典籍・版本の研究」古書籍調査 (於・大阪敎区)
- 二月十七日
- ・第三十六回所内連絡会 (於・研究所)
- ・「僧侶(宗敎的指導者)養成の総合的研究」研究会
- 講師／釋厚觀師 (於・研究所)
- 二月十九日
- ・シンポジウム「ハワイ布敎を考える会」
- テーマ「ハワイ開敎区における各敎団の現状と課題」
- 浄土真宗本願寺派の場合・林安明氏
- 真如苑の場合・瀬尾勤三氏
- 曹洞宗の場合・飯島尚之氏
- 日蓮宗の場合・木内隆志氏
- 浄土宗の場合・水谷浩志研究員
- 進行／武田道生専任研究員 (於・増上寺慈雲閣)
- 二月二十四日
- ・第三十七回所内連絡会 (於・研究所)
- ・「浄土宗義と現代」法語編集作業 (於・研究所)
- 二月二十五日
- ・「選択集」にもとづく教化の研究」公開講座
- 講演「選択集に説く念仏の功德」
- 講師／佛敎大学教授・深貝慈孝師
- 講演「念仏専修の効果―修行と体験―」
- 講師／大本山増上寺布敎師会会長・土屋光道客員敎授 (於・京都敎区敎務所)
- 二月二十六・二十七日
- ・「選択集」にもとづく教化の研究」合宿勉強会 (於・宗務庁)
- 二月二十七日
- ・公開講座「散華」
- 出演／総本山知恩院式衆会会員
- 大本山増上寺式師会会員

総合研究所所員

(於・大本山百万遍知恩寺大殿)

三月三日

・第三十八回所内連絡会 (於・研究所)

・研究計画会議

(於・研究所)

・合同研究発表会／新井俊定専任研究員

「和字選択集」について

・竹内真道専任研究員「十住毘婆沙論」

と「往生論」の浄土について

・上田千年研究員「仏教福祉」というこ

とば (於・東京事務所)

三月四日

・信徒教化カリキュラムの基礎的研究

(於・東京事務所)

三月六日

・「生命倫理研究」研究会

(於・東京事務所)

三月十日

・第三十九回所内連絡会 (於・研究所)

・分室研究発表会／齋藤舜健研究員

「無量寿経」の疑惑往生をめぐる

・善裕昭福託研究員「隆寛相伝本」選択

集」の奥書について

(於・佛敎大学一号館会議室)

三月十二日

・第五回研究事務連絡会議

(於・研究所)

三月十二〜十三日

・「仏敎と社会福祉に関する総合的研究」

編集作業

(於・研究所)

三月十四日

・シンポジウム打合せ会

(於・東京事務所)

三月十九日

・「葬祭仏敎の総合的研究」編集会議

(於・研究所)

三月二十四日

・第四十回所内連絡会 (於・研究所)

・「仏敎と社会福祉に関する総合的研究」

研究会 (於・東京事務所)

・シンポジウム打合せ会

(於・東京事務所)

三月二十七日

・シンポジウム「若者が問う浄土敎III—

寺のありかたの、今」を考える」

・提言者／朝日新聞学芸部記者・菅原伸

郎氏「新聞記者がみた寺院の、今」

・趣旨説明／福西賢兆主任研究員

・報告／熊井康雄専任研究員「アンケ

ート報告から見た宗門学生の意識」

・パネリスト／田中勝道専任研究員、正

・村瑛明専任研究員、武田道生専任研究

員、竹内真道専任研究員、戸松義晴研

究員、古庄良源研究員

司会／細田芳光専任研究員

・進行／新井俊定専任研究員

・総括／鷲見定信主任研究員

・他に大正大学、浄青等より八名が参加

(於・増上寺三縁ホール)

三月二十八日

・平成八年度第二回運営委員会

(於・東京事務所)

編集後記

▽当研究所では平成八年度より研究班を再編、研究テーマも一部に継続のものはあるものの大半を刷新いたしました。そのテーマと内容、成果については「平成八年度研究報告」にまとめてあります。またこれに伴い所員・嘱託の人員も一部変更しました。これについては「所員・嘱託名簿」をご覧下さい。

▽さて、本号では巻頭に「仏教と社会福祉に関する総合的研究」班代表の長谷川匡俊客員教授に、研究にかかわる論攷として、「法然の法語に福祉の思想を問う」をお願いしました。「研究ノート」には、廣本榮康・坂上典翁両研究員によるアンケート調査報告、並びに依頼原稿として三州教区の川畑恵光師に薩摩における廃仏の歴史とこれからの布教についての論攷を掲載しました。

▽なお、従来本誌に掲載しておりました浄土宗総合学術大会の一般研究発表要旨（掲載希望分のみ）は、浄土宗教学院にて選考の上一括して「佛教論叢」に掲載することになりました。これは本誌が総合研究所の研究機関誌であるという意味合いからです。ご了承下さい。（細田）

教化研究 第8号

平成9年3月31日 発行

発行人 水谷幸正
編集 浄土宗総合研究所

印刷所 ヨシダ印刷株式会社

発行所 浄土宗総合研究所

〒105 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03)5472-6571(代表)FAX(03)3438-4033

浄土宗総合研究所 蔵書

3677-17-B

教化研究

教化研究

8

**JOURNAL
OF
JODO SHU EDIFICATION STUDIES**
(KYŌKA KENKYŪ)

No.8, March 1997

Published by
JODO SHU RESEARCH INSTITUTE
(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)
TOKYO, JAPAN